

平成28年度

～京都府公立大学法人における業務実績に関する評価～
小項目別評価

平成29年9月

京都府公立大学法人評価委員会

目 次

I 法人の概要 -----	1
II 全体的な状況 -----	2
III 特記事項	
第2 教育研究等の質の向上に関する事項 -----	4
第3 業務運営の改善等に関する事項 -----	8
第4 財務内容の改善等に関する事項 -----	9
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価 並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 -----	10
第6 その他運営に関する重要事項 -----	11
IV 項目別の状況	
第2 教育研究等の質の向上に関する事項	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1)人材育成方針を達成するための措置 -----	13
(2)教育の内容の目標を達成するための措置	
ア 入学者受入れ -----	17
イ 教育の内容・課程 -----	18
ウ 教育方法 -----	21
(3)教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置	
ア 教育の実施体制等の整備 -----	23

イ 教育環境・支援体制の整備	2 3
ウ 教育活動の評価	2 4
(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置	2 5
(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	2 7
 2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置	
ア 目指すべき研究の方向・水準	3 0
イ 研究成果の社会・地域への還元	3 2
(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置	
ア 研究実施体制等の整備	3 4
イ 研究環境・支援体制の整備	3 4
ウ 研究活動の評価及び管理	3 5
(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置	3 6
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
(1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	3 7
(2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置	3 9
(3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置	4 1
(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置	4 2
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置	
(1) 臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置	4 4
(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置	4 6
(3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置	4 8
(4) 診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置	4 8
(5) 運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置	5 0

第3 業務運営の改善等に関する事項	
1 業務運営に関する目標を達成するための措置	5 1
2 人事管理に関する目標を達成するための措置	5 2
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	5 4
第4 財務内容の改善に関する事項	
1 収入に関する目標を達成するための措置	5 5
2 経費に関する目標を達成するための措置	5 6
3 資産運用に関する目標を達成するための措置	5 6
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置	5 7
2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置	5 8
第6 その他運営に関する重要事項	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	5 8
2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置	6 0
3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	6 2
4 人権に関する目標を達成するための措置	6 3
5 情報発信及び情報管理に関する目標を達成するための措置	6 4
6 法人倫理に関する目標を達成するための措置	6 6
7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置	6 8

第 7 その他の記載事項

1	予 算	-----	6 9
2	収支計画	-----	7 0
3	資金計画	-----	7 1
4	短期借入金の限度額等	-----	7 2
5	収容定員	-----	7 3

I 法人の概要

1 現況

(1) 法人名 京都府公立大学法人

(2) 設立年月日 平成 20 年 4 月 1 日

(3) 所在地 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465

(4) 役員の状況

理事長	長尾 真
副理事長	2 人
理事	5 人
監事	2 人

(5) 設置大学

①京都府立医科大学

医学部医学科、医学部看護学科、医学研究科、保健看護学研究科

②京都府立大学

文学部、公共政策学部、生命環境学部、文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科

(6) 学生数

①京都府立医科大学 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

医学部医学科	657 人	医学研究科	309 人
医学部看護学科	339 人	保健看護学研究科	19 人
学部合計	996 人	大学院合計	328 人

②京都府立大学 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

文学部	475 人	文学研究科	64 人
公共政策学部	448 人	公共政策学研究科	34 人
生命環境学部	902 人	生命環境科学研究科	184 人
学部合計	1825 人	大学院合計	282 人

(7) 教職員数

①京都府立医科大学 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

教員	463 人
職員	1,432 人
合計	1,899 人

※ 法人本部職員含む

②京都府立大学 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

教員	143 人
職員	61 人
合計	204 人

2 京都府公立大学法人の基本的な目標等

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的としている。

II 全体的な状況

平成28年度計画の達成状況

平成28年度においては、年度計画で設定された140項目のうち、計画を達成できた項目(IV評価及びIII評価)は135項目と全体の約96%を超える達成状況となっている。

また、大項目ごとの達成状況についても、全て9割を超える達成状況となっている。

▶ 評価基準

年度計画の達成状況を4段階で評価

- | |
|---------------------|
| IV 年度計画を上回って実施している |
| III 年度計画を十分に実施している |
| II 年度計画を十分には実施していない |
| I 年度計画を実施していない |

事 項	総数	IV	III	II	I	IV・IIIの割合
第2 教育研究等の質の向上	107	5	99	3	0	97.2%
第3 業務運営の改善	10	0	9	1	0	90.0%
第4 財務内容の改善	5	0	5	0	0	100.0%
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検等	2	0	2	0	0	100.0%
第6 その他運営	16	0	15	1	0	93.8%
合 計	140	5	130	5	0	96.4%
全体に占める割合		3.6%	92.8%	3.6%	0%	

平成27年度計画・評価の主な課題に対する平成28年度の実績状況

▶ 学生の飲酒に関する教育・指導

【平成27年度・評価における課題（評価委員会の評価結果）】

- 府立大学において学生の飲酒死亡事故が起こっており、再発防止に向けて、学生への飲酒に関する教育・指導に取り組む必要がある。

【課題に対する平成28年度実績】

<医大>

- 医学科では4月6日オリエンテーション時にアルコールに関する教育を実施した。
- 看護学科では、啓発文書を作成するとともに9月20日～23日の後期オリエンテーション時に周知徹底を指導した。
- 7月13日には、体育系・文化系クラブ代表者を集めた研修において夏季休暇中の飲酒に関する注意喚起を行った。
- 12月15日には、体育系・文化系クラブ代表者会議において、未成年飲酒の厳禁等に関する啓発を行った。

<府大>

- 平成27年度に本学で発生した飲酒死亡事故やアルコール、大麻など、若者を取り巻く社会情勢を踏まえ、再発防止に向けて以下の取組を実施した。
 - 学生主体による啓発事業「アルコールに対する正しい理解」
 - 学生生活ガイドブック「学生生活は危険がいっぱい」の作成・配布
 - 新入生ガイダンス、学科別履修ガイダンスでの啓発・教育
 - 飲酒事故防止セミナーの開催（1回生：キャリア入門講座、2回生以上：啓発講座）
- 今後も、飲酒や薬物などの危険性の啓発や教育などの安全教育を継続的に実施することとした。

▶ 医科大学における医学科学生の府内就職率

【平成27年度・評価における課題（評価委員会の評価結果）】

- 医科大学の学生の府内就職率は、医学科が57.7%（計画：66%以上）となっており、計画の数値目標を達成できていない。

【課題に対する平成28年度実績】

- 医学科（府内研修率） 62.1%（対前年度比4.4ポイント増）
就職者103人のうち、府内就職者が64人

看護学科 82.1% (対前年度比 6.2 ポイント増)
就職者 78 人のうち、府内就職者が 64 人

▶ 医科大学における附属病院・北部医療センターの患者満足度

【平成27年度・評価における課題（評価委員会の評価結果）】

- ・入院及び外来の患者満足度が、附属病院ではそれぞれ 86.6% (計画：90%以上)、79.6% (計画：80%以上)、北部医療センターではそれぞれ 84.2% (計画：90%以上)、73.3% (計画 80%以上) となっており、計画の数値目標を達成できていない。

【課題に対する平成28年度実績】

・<附属病院>

入院 87.0%、外来 81.6%
(対前年度比 入院 0.4 ポイント増、外来 2.0 ポイント増)

<附属北部医療センター>

入院 92.2%、外来 82.6%
(対前年度比 入院 8.0 ポイント増、外来 9.3 ポイント増)

▶ 府立大学における教員の大学院試験問題出題範囲漏洩の再発防止

【平成27年度・評価における課題（評価委員会の評価結果）】

- ・府立大学において、教員による大学院試験問題の出題範囲漏洩事案が発生しており、更なる再発防止に向けて取り組む必要がある。

【課題に対する平成28年度実績】

- ・事案が発生した研究科の当該出題分野は平成 29 年度入試から、他の分野は平成 30 年度入試から、共通問題を導入して、出題者が特定の者に固定化されない出題方式に変更した。さらに、平成 29 年度入試から同研究科においては、全ての分野で作題・採点に係る複数チェック体制の徹底・強化を図った。

III 特記事項

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1) 人材育成方針を達成するための措置

- ・平成 29 年度から教養教育共同化の授業時間を月曜日午前にも実施するとともに、共同化科目を拡充することとした。(㉙ 74 科目→㉙ 80 科目) (No.1、No.15)
- ・府立大学では、上回生向け科目や地域に学ぶ科目を充実させた新教養教育カリキュラムを策定した (No.1、No.20) ほか、平成 28 年度から新たに国際京都学プログラムとして、「国際京都学入門」「国際京都学講義（日中）Ⅰ～Ⅲ」「国際京都学講義（歴史）Ⅰ」を開講した。 (No.6、No.22)
- ・府立大学では、平成 28 年度の入学生から新しいキャリア育成プログラムを実施した。 (No.3)
- ・医科大学では、平成 28 年度者から新たに社会人大学院制度及び長期履修制度を開始した。(博士課程 16 名の社会人のうち 2 名が制度利用) (No.2)
- ・医科大学では、府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を行った。
(実施状況)
平成 28 年 8 月 28 日～9 月 2 日、10 月 30 日（事後報告会）北中部 7 病院
医学科 108 名、看護学科 24 名 計 132 名 (No.4、No.17)

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者受入れ

- ・府立大学では、平成 27 年度に発生した大学院入試問題範囲漏洩事案を受けて、事案が発生した研究科においては、平成 29 年度入試から全ての分野で作題・採点に係る複数チェック体制の徹底・強化を図った。さらに、同研究科の当該出題分野は平成 29 年度入試から、他の分野は平成 30 年度入試から、共通問題を導入して、出題者が特定の者に固定化されない出題方式に変更した。 (No.12)
- ・医科大学では、府教委と連携し、高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座を実施した。(10 回・1,270 名参加) また、平成 26 年度に府教委と締結した協定に基づき連携指定校への出張授業等を実施した。(計 7 府立高校、出張授業 6 回・304 名、学生派遣 2 回・44 名、インターンシップ 2 回・65 名) (No.13)

イ 教育の内容・過程

- ・平成 29 年度から教養教育共同化の授業時間を月曜日午前にも実施するとともに、共同化科目を拡充する (㉙ 74 科目→㉙ 80 科目) ことを 28 年度中に調整した。 (No.1、No.15)
- ・医科大学では、保健看護学研究科における博士後期課程設置について、平成 29 年 3 月、文部科学省に対し、申請書を提出した。また、看護学科医学講座に

小児科学及び産婦人科学の担当領域を設置するに伴い、平成 28 年 4 月から、医学系教員（教授）2 名を配置し教員体制の強化を図った。 (No.19、No.33)

- ・府立大学では、平成 28 年度から新たに専任教員（2 名）を配置するとともに、「和食の文化と科学」プログラムの開講科目を拡充した。(㉗ 21 科目→㉙ 29 科目) また、和食文化の大学コンソーシアム準備会の立ち上げや研究者の交流促進のため、キックオフシンポジウムを開催し、さらに、コンソーシアムを発展させ和食文化学会（仮称）を立ち上げることとした。 (No.21、No.59、No.84)

ウ 教育の方法

- ・府立大学では、平成 28 年度後期から「地域創生人材育成プログラム」を開講するとともに、平成 29 年度から実施するフィールド演習（体験型学習）の実施などに向けて、COC+人材バンクとして講師となる「知の案内人」を新たに 16 名登録した。「地（知）の案内人」(㉗ 20 名→㉙ 36 名) (No.28、No.29、No.50)
- ・医科大学医学科では、新カリキュラムでの臨床実習の実施方法について、医学科教育委員会での検討、教授会での議論を経て決定した。 (No.30、No.37)

(3) 教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

ア 教育の実施体制等の整備

- ・医科大学では、平成 28 年 4 月から、看護学科医学講座に小児科学及び産婦人科学の担当領域を設置するに伴い、医学系教員（教授）2 名を配置し教員体制の強化を図った。 (No.19、No.33)

イ 教育環境・支援体制の整備

- ・医科大学では、京都府立京都学・歴彩館内図書館の運用開始に向けて、平成 29 年 3 月に図書の移転を完了した。 (No.34)
- ・府立大学では、京都府立京都学・歴彩館内図書館への移転に向けて、文学部において必要な備品や経費の整備計画案の作成を行い、図書館においては移転後に必要な機器や備品を調達・整備するとともに学内 LAN の拡張を行った。 (No.34)

ウ 教育活動の評価

- ・医科大学では、全授業担当教員を対象に年 1 回実施していた学生授業評価について、今年度から学生がより評価しやすくするため、無記名とした。 (No.37)
- ・府立大学では、（独）大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。 (No.38、No.40、No.123)

(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、留学生や研究者の相互交流のため、2 つの海外大学と国際学術交流に係る協定を締結した。

カナダ・ブリティッシュコロンビア大学（10 月 13 日締結）

フランス・モンペリエ大学（12 月 5 日締結） (No.41、No.73)

- ・医科大学医学科では本年 4 月から第 3 学年時に医学英語を開講し、第 1 学年時からの継続的な英語教育により英語力の向上を図っている。また、看護学科では、第 4 学年時に「国際看護英語」を開講した。併せて、海外からの研究者を講師として招聘し、英語による大学院特別講義を年度を通じて、16 回にわたり開催した。(No.43)
- ・府立大学では、29 年度の国際センター（仮称）の設置に向けて、協定締結校との交流や受入留学生のニーズについて調査を行い、海外留学や留学生等に必要な情報を収集・整理するとともに、京都市から補助金（28～31 年度）の採択を受けるなど必要な財源を確保して、留学生支援や海外留学プログラムの開発などをを行うこととした。(No.42、No.53、No.63、No.74)
- ・府立大学では、平成 28 年度から留学生への日本語教育として、新たにアカデミック・ライティング講座を開講した。(受講者 14 名)(No.14、No.42、No.53)

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、府立京都学・歴彩館の学習室や図書館グループ学習室・研究個室が学生の自学自習スペースとして利用可能となった。(No.45)
- ・平成 27 年度に発生した飲酒死亡事故を受け、再発防止に向けて、府立大学では、以下の取組を実施した。
 - 学生主体による啓発事業「アルコールに対する正しい理解」
 - 学生生活ガイドブック「学生生活は危険がいっぱい」の作成・配布
 - 新入生ガイダンス、学科別履修ガイダンスでの啓発・教育
 - 飲酒事故防止セミナーの開催（1回生：キャリア入門講座、2回生以上：啓発講座）
- また、医科大学では、医学科は 4 月 6 日オリエンテーション時にアルコールに関する教育を実施し、看護学科は、啓発文書を作成するとともに 9 月 20 日～23 日の後期オリエンテーション時に周知徹底を指導した。(No.46)

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究水準・機能

- ・両大学では、平成 27 年度の 4 大学連携事業の成果に基づき、平成 28 年度に 4 グループ中、2 グループが外部資金申請し、うち 1 グループ申請分が採択された。(No.51)
- ・医科大学では、スポーツ及び障がい者スポーツ医学に関する研究や人材育成を図るため、平成 28 年 4 月 1 日付で大学院医学研究科博士課程に新規科目「スポーツ・障がい者スポーツ医学」を新設するとともに医学科に「スポーツ・障がい者スポーツ医学教室」を設置した。(No.52)
- ・府立大学では、平成 29 年 2 月に京都府や京都学・歴彩館と連携し、「恋のしぐさのいろいろ 能楽と崑曲～日中伝統演劇の比較研究～」を開催した。(参加者 325 名)。また、地域貢献型特別研究（ACTR）「丹後の海」の歴史・

文化に関する総合的研究」（京都府立丹後郷土資料館他）及び「京丹後市域の考古資料を中心とした文化遺産の整理と活用」（京丹後市）を実施するとともに、府民向けの研究成果発表会として「京都府立大学地域貢献型特別研究成果報告会 in Miyazu」を開催した（参加者 90 名）。(No.54、No.76)

- ・府立大学では、平成 28 年度から新たに専任教員（2 名）を配置するとともに、「和食の文化と科学」プログラムの開講科目を拡充した。（㉗ 21 科目→㉙ 29 科目）また、和食文化の大学コンソーシアム準備会の立ち上げや研究者の交流促進のため、キックオフシンポジウムを開催し、さらに、コンソーシアムを発展させ和食文化学会（仮称）を立ち上げることとした。(No.21、No.59、No.84)

イ 研究成果の社会・地域への還元

- ・府立大学では、地域貢献や産学連携の取組を推進するため、「京都政策研究センター」と「地域連携センター」を再編統合し、「京都地域未来創造センター」と同センター内に専門性が高い「産学連携リエゾンオフィス」を設置することとした。(29 年度設置) (No.60、No.77)
- ・医科大学では、最先端がん治療研究施設での陽子線がん治療の実施に向け、北海道大学病院陽子線治療センター等先行の 7 施設への派遣研修・視察を実施した。(延べ 40 名：医師 12 名、放射線技師 10 名、医学物理士 9 名、看護師 8 名、事務 1 名) (No.62、No.102)

(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

ア 研究の実施体制等の整備

- ・両大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。
 - 地域関連課題等研究支援費 12 件 10,759 千円（医大：7 件 6,607 千円、府大：5 件 4,152 千円）
 - 若手研究者育成支援費 15 件 9,240 千円（医大：8 件 5,500 千円、府大 7 件 3,740 千円）(No.64)

イ 研究環境・支援体制の整備

- ・府立大学では、府立大学機関リポジトリにより、許諾済の学位論文（博士）を公表するとともに、平成 28 年度府立大学学術報告について、府立大学機関リポジトリに公開した。(No.61、No.65、No.133)

ウ 研究活動の評価及び管理

- ・医科大学では、記者発表 48 回（うち教室レク 4 回、記者会見 3 回）を行い、メディアへの積極的な情報発信と丁寧な記者対応に努めた。(No.70、No.134)
- ・府立大学では、ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事 114 件掲載や大学記者クラブ等への情報提供 37 件などの情報発信の取組を行った。(No.70、No.133)
- ・両大学では、企業等との研究活動における利益相反情報の公表・開示を一層推進することにより透明性をさらに向上させるため、自己申告基準及び公表基準の額（企業等から受領した場合の申告対象となる基準額）の引き下げを行った。(平成 28 年 4 月 1 日施行)

原稿料や講演料 100 万円以上→50 万円以上

研究費等 200万円以上→100万円以上 (No.71)

(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、留学生受入マニュアルに基づき、留学生に対して、英語対応可能な不動産業者やビザ、交通手段、宿泊先などの情報、学内イベントの情報提供を行うなど、円滑な受け入れに努めた。(No.14、No.73)
- ・府立大学では、サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援した。(6名) (No.16、No.75)

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、演習林において、高校生を対象とした演習林野外セミナーを実施するとともに、下鴨キャンパスで学外者も含め全学的に樹木に親しみ憩いながら学べる場として「樹木パーク」を整備した。また、農場では、府民を対象とした体験型学習会「ユーカルチャ一事業」及び施設公開を実施した。(延べ250名参加) (No.78)
- ・府立大学では、桜楓講座を、高校生等の青年層に关心があると思われるスポーツ科学、料理などのテーマも設定して開講した。(平成28年6月、11月で4回開催) (㉕実績237名→㉖実績323名:36.28%増) (No.78、No.79)
- ・医科大学では、附属図書館所蔵の貴重書について、平成28年度内に6点20冊(平成28年9月に2点9冊、平成29年1月に2点9冊、3月に2点2冊)の全文データを「貴重書全文アーカイブ」で公開した。(No.80)

(2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、包括協定先市町等との懇談会を実施し、地域ニーズ等の把握とともに、今後の連携強化に向けた意見交換などを行った。
- ・府立大学では、ACTRについては、評価項目の明示、助成上限額の引き上げ等による重点化などの制度見直しを行った。また、研究成果の情報発信は、新たに府の北部と南部で研究成果報告会を開催(参加者:延べ290名)するとともに、ホームページや冊子により広く広報を行った。
- ・府立大学では、平成28年度から地域課題ニーズをより汲み取った調査研究の推進や市町村職員の人材育成のため、精華町から市町村研修生を受け入れた。(No.82、No.83、No.85)

(3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人及び両大学では、京都銀行と地域創生に係る包括連携協定を平成28年7月7日に締結した。(No.86)
- ・府立大学では、学内シーズ集を新たに作成するとともに、コーディネーターを中心にマッチングフェアへの出展や企業相談・訪問を積極的に行うなど、産学公連携の取組を推進した結果、共同研究・受託研究等が飛躍的に増加した。(25年度比164%) (No.88)

(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、行政従事医師として、府本庁及び府内保健所等の行政機関へ35名の医師を派遣するとともに、医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、332名の医師を派遣した。(No.90)
- ・医科大学では、地域医療従事者の育成を図るため、他の医療機関や教育機関からコメディカル部門等の実習生の受け入れを行った。(約500名、社会人実習2名) また、府内の病院・訪問看護ステーションの看護師を対象にした「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」を27年度に引き続き開講した。(6名修了) (No.91)

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

(1) 臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院のMFICUの整備について、平成29年度中の整備完了に向け、詳細設計を行った。また、北病棟解体については、病棟移転先改修工事に係る診療科ヒアリング及び設計作業が平成28年度内に終了した。(No.93、No.125)
- ・医科大学附属病院の臨床検査について、平成29年3月16日に国際規格「ISO15189」の認定を取得した。(No.94)
- ・医科大学附属病院では、先進医療の推進について、新規1件の承認申請を行った。(No.94)

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、DMATについては、4名(医師1名、看護師2名、調整員1名)×3班体制を維持。新たに平成28年度中に、医師1名、看護師2名が養成研修を受講。京都DMA Tについても業務調整員(薬剤師)2名が養成研修を受講し、体制の充実を図った。(No.101)
- ・医科大学では、患者・教職員の災害時食糧備蓄食料(患者・教職員用3日分)について、平成27年度より5ヶ年計画で整備しており、平成28年度は2・3日目分の主食を配備した。(No.101、No.129)
- ・医科大学附属北部医療センターでは、平成28年6月6日に、DMAT等対応研修として、実際に派遣を行った熊本地震における活動報告会を開催した。
(参加者114名)また、日本DMAT養成研修において、業務調整員1名を養成、これにより北部医療センターは2チームでの対応が可能となった。併せて、府北部2次医療圏丹後地域に不在であった「統括DMAT」について、医師1名を養成した。(No.101)

(3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、最先端がん治療研究施設での陽子線がん治療の実施に向け、北海道大学病院陽子線治療センター等先行の7施設への派遣研修・視察を実施した。(延べ40名:医師12名、放射線技師10名、医学物理士9名、看護師8名、事務1名)(No.62、No.102)

(4) 診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院及び北部医療センターでは、患者満足度において、本年度数値目標には達しなかったものの、附属病院、入院0.4ポイント増、外来2.0ポイント増。北部医療センター入院8.0ポイント増、外来9.3ポイント増とそれぞれ昨年度より改善した。

【患者満足度】<附属病院> 入院 87.0% 外来 81.6%

<北部医療センター> 入院 92.2% 外来 82.6% (No.104)

(5) 運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、看護師長コントロール方式による病床運用を的確に進めるとともに、連休最終日の入院を実施した。
- ・医科大学北部医療センターでは、在宅カンファレンスなどの地域医療連携の強化、玄関ロータリー改修・外来駐車場等の整備、特別病室の改修、老朽化したベッドの計画更新により診療環境を向上した。

【病床利用率】

<附属病院> 83.4%

<北部医療センター> 79.4% (No.107)

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、両大学の視察を兼ねた理事長と学長の意見交換会を開催し、今後の課題と取組について情報共有を図った。(H28.4.14 府大、4.27 医大実施)
- ・大学法人では、法人本部・事務局長会議を適宜開催し、法人及び大学に係る懸案事項について意見交換を行った。(H28.6.21、7.8、7.13、10.7、11.4 実施)(No.108)
- ・平成 28 年度は経営審議会委員 14 名中、外部委員を 8 名とすることで内部意見に偏らない外部の目により、より客観的・公平な視点で議論できる体制とした。(No.110)

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、附属病院・北部医療センター相互間の配置換えにより人事交流を進めた。(教員 8 名) また、北部医療センターの薬剤師など業務の必要性に応じて、人事交流や採用方法について調整を行ない、平成 29 年度から工夫・改良を加え、人材の確保・育成、組織の活性化につなげていく。(No.113)
- ・府立大学では、女性教員の採用・登用の促進のためのアクションプランを学部ごとに策定し、女性が活躍できる職場づくりの一環として、意識啓発セミナーの開催などの取組を実施した。また、ライフイベント中の研究者 9 名に対し研究支援員 14 名を配置し、研究支援を行うとともに、両立支援への意識改革のため、教職員の交流会を開催した(5 回)。(No.114)
- ・府立大学では、教員を含めた SD を推進するよう、若手職員を中心に構成する「K P U 学びプロジェクト」を立ち上げ、教職共学・協働、学内交流を図る取組を行った。(No.115)

3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、コンプライアンスの推進の体制強化のため平成 29 年度から新たに副事務総長(総務室長事務取扱)を置くことを決定した。(No.116)

第4 財務内容の改善に関する事項

1 収入に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、選定療養費（初診時加算料等）について、4月1日に改正した。（No.118）
- ・医科大学では、知的財産の取扱いに関する留意事項等について成29年2月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールにより周知を行った。（No.67、No.87、No.119）
- ・両大学の全教員が、科学研究費を含む外部資金申請を行った。
【医大】382人中382人申請 【府大】140人中140人申請（No.120）

2 経費に関する目標を達成するための措置

- ・両大学では、新たに配属された職員に対する研修（4月開催）において、公立大学法人の財務等に関する研修を実施した。（No.121）

3 資産運用に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、資産管理取扱基準に基づき、自動販売機の入札設置数を拡大（⑧7台：累計4台→11台）するなど法人資産の有効活用を図った。（No.122）

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、大学認証評価（平成29年度）に向けて作成作業に着手した。
7月　自己点検・評価委員会開催、ワーキンググループ設置
9月　ワーキンググループ開催、自己点検・評価報告書の作成分担決定、
自己点検・評価報告書の原稿作成（No.123）
- ・医科大学附属病院では、病院機能評価について平成28年7月付けで承認を受けた。また、ホームページによる診療実績等の公開内容の充実など、業務改善の取組を積極的に行った。（No.123）
- ・府立大学では、（独）大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。（No.38、No.40、No.123）

2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、平成28年度末の改善状況を、平成29年3月にホームページで公表した。（No.124）

第6 その他運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、MF·ICUの整備について、平成29年度中の整備完了に向け、詳細設計を行った。また、北病棟解体に伴う病棟移転先改修工事に係る診療科ヒアリング及び設計作業を平成28年度内に終了した。(No.93、No.125)
- ・府立大学では、外部有識者による専門家会議を2回開催し、下鴨キャンパスの老朽化対策や、地域貢献、和食文化高等教育機関の設置等について意見聴取を行い、学内の基本構想委員会において、キャンパス整備に向けた課題や方向性を整理した。(No.126)
- ・医科大学附属病院及び北部医療センターでは、以下の修繕工事等を完了した。
(附属病院)
手術室用空調機(AC-17)コイル修繕工事、ヘリポート修繕工事、臨床講義棟空調機(AC-30)制御修繕工事、周産期・NICU レヒータ設備改修工事、検体検査室給水給湯配管改修工事、防災盤バッテリー改修工事等
(附属北部医療センター)
玄関ロータリー改修、外来駐車場等整備工事、ボイラー給水タンク取替工事 等(No.127)
- ・府立大学下鴨学舎では、体育館と大学会館の雨漏りに対する屋根防水、屋外非常階段の腐食改修、空調機器本体の更新工事を行うとともに大野学舎では、自家用飲料設備を修理するなど、学生の教育研究環境の改善を図った。(No.127)

2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、病棟消防避難訓練(平成28年10月)、全体消防避難訓練(平成28年12月)、防火・防災講習会及び消火器訓練(平成29年3月)をそれぞれ実施すると共に、京都市実施の一斉防災行動訓練(シェイクアウト訓練・平成29年3月)に参加了。(No.128)
- ・府立大学下鴨キャンパスでは、平成28年12月に地元消防署と連携し、教職員による学生誘導を含む避難訓練、消火器使用とともに対策本部でのSNSを利用した情報把握等を内容とした消防防災訓練を実施した。(参加者約130名)また、精華キャンパスでは、平成29年3月に全職員の参加により初期消火、避難誘導、通報を中心に消防訓練を実施した。(参加者21名)(No.128)

3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取り組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。(No.131)

4 人権に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、全教職員を対象とした人権啓発研修を医大(広小路キャンパス)で6回、北部医療センターで3回(うちテレビ会議システムの中継2回)実施した。(延べ参加者1,082人)また、新規看護職員及び新規研修医を対象に就職後の4月に人権研修を実施、学生に対しては、1学年授業において人権教育を必修としており、医学科では総合講義において8コマ、看護学科では15コマを開講した。(No.132)
- ・府立大学では、「職場・教育現場でのコミュニケーション力を学ぶ」などをテーマとして人権研修を2回開催した。(参加者163名)また、学生に対して2学年を対象に選択科目(人権論Ⅰ・Ⅱ)を各15コマ開講するとともに、共同化科目でも1科目(人権教育)を15コマ開講した。(No.132)

5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、情報処理室コンピュータシステム、DNS・メーリング処理サーバ等を更新し、安心安全な情報環境を継続して確保している。(No.133)
- ・医科大学では、電子カルテシステムの利用者に対して、セキュリティ対策を含むシステムの操作研修を8回実施すると共に、情報漏洩防止に関して、必要に応じて臨床部長会や診療科長会議を通じて注意喚起を行った。(No.136)
- ・府立大学では、教職員や学生に対して、随時セキュリティ情報や対策を周知するとともに、情報セキュリティ研修を開催した。(No.106、No.136)
- ・両大学では、教職員等から収集したマイナンバーについて、鍵付の保管場所で保管するなど法律に基づき適正に管理している。(No.135)

6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑による京都府警の家宅捜索が行われたことを受けて、法人倫理規定に基づく調査委員会を設置し、京都府と連携して真相究明に取り組んでいる。(No.137)
- ・医大附属病院精神科・心療内科医師の精神保健指定医の指定の取消処分が行われた。附属病院では取消処分を受けた対象者への聞き取り調査を行ったほか、調査結果の外部委員による検証を行った。また、調査結果を踏まえ、診療録記載の徹底等、再発防止に取り組んでいる。(No.104)
- ・平成27年度医科大学看護学科一般選抜入試で発生した追加合格に係る手続きミスについて公表及び文部科学省への報告を行っていなかったことについては、大学法人コンプライアンス委員会で審議を行い、内容の公表と文部科学省への報告について改善措置を指示し改善させるとともに、追加合格手順チェック表の作成や相互チェック体制の構築など、再発防止を徹底した。(No.137)
- ・平成27年度の内部監査の実施結果を平成28年7月に公立大学法人のホームページに公表した。(No.137)
- ・医科大学では、CITI Japan 提供のeラーニング教材の受講を研究者に義務付け、平成29年2月には、利益相反管理に関する規程「京都府立医科大学臨

床研究に係る関する利益相反の管理に関する取扱規程」を整備するとともに、全学研究者を対象とした研究倫理研究会（3月28日開催、231名参加）でその趣旨・手順などを説明した。また、「研究倫理ポイント制度」の対象となる研究倫理研修会を基礎研修計6回（のべ580名参加）、応用研修計12回（のべ1,012名参加）を開催した。（No.138）

- ・府立大学では、科研費講習会及びコンプライアンス研修を教職員を対象に実施し、研究費や研究活動の不正防止に関する研修を実施した（9月、12月）。また、未受講者については、DVDの鑑賞によるコンプライアンス研修を実施した。（受講者189人）（No.138）
- ・府立大学では、研究倫理教育に関する研修会を行い（1月）、未受講者を対象にeラーニングを実施した。（受講者計189人）また、学生等に対しても各学部・大学院のガイドラインにおいて研究倫理教育を行った。（No.138）

7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- ・法人（医大・府大）への寄附金について、京都市の個人住民税の税額控除の対象となる認定寄附金の指定を受けた。（No.140）

IV

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(1)人材育成方針

中期目標	ア 世界に通用する高い専門能力・技術力や豊かな人間性を身につけ、高い使命感や幅広い教養に裏づけられた総合的な判断力を持ち、文化の創造と社会の形成を担い、様々な分野において指導的役割を果たせる有為な人材を育成する。
	イ 大学における社会人の学びなおし機能を強化し、キャリア転換や職業上必要な専門知識・技術を習得するための環境を整備する。
	ウ 学生が徹底して学ぶことができる環境を整備し、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。
	エ 医科大学 (ア) 生命及び人間の尊厳を基盤に、医学知識はもとより心技体に優れた医学研究者、臨床医及び看護師等を育成するとともに、幅広い視野で物事を捉え、府民の健康を守り、地域医療・保健に貢献する医療人を育成する。 (イ) 大学院においては、先端医学の研究者や高度先進医療を推進する医療従事者など、世界トップレベルの医療人材を育成するとともに、ヘルスサイエンスにおける多様な学際的研究活動を推進し、次代を担う指導的人材を育成する。
オ 府立大学 (ア) 豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、府民の生活の向上と産業の発展に寄与し、地域社会と国際社会の発展に貢献することができる人材を育成する。 (イ) 大学院においては、人文・社会・自然の諸学術分野における理論と応用を習得させ、世界水準の優れた研究者を育成するとともに、国際化する社会の中で地域において指導的役割を果たし得る高度な専門性を有する人材を育成する。	

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1)人材育成方針を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評価	評価委員会コメント等
ア 既成の概念にとらわれず、幅広い視野や柔軟な発想を持つとともに、社会性と豊かな人間性を備える高い教養を身につけ、自らの専門知識、技術、経験を生かし、高い倫理観のもと、誠実に判断し行動できる人材を育成する。【1】	1	・平成29年度からの新教養教育カリキュラム実施に向けた改定作業を進める。 【府大】	・上回生向け科目や地域に学ぶ科目を充実させた新教養教育カリキュラムを策定した。 ・平成29年度から教養教育共同化の授業時間を月曜日午前にも実施するとともに、共同化科目を拡充することとした。(⑧74科目→⑨80科目)	III	III	

イ	企業の社員や自治体職員、学校教員、医療従事者などに対する再教育・訓練や研修機会の充実を図るとともに、長期履修制度をはじめ、学修しやすい環境をつくる。【2】	2	・大学院において、標準年限(博士課程4年、修士課程2年)を超えた計画的な履修を認める長期履修制度を導入する。 【医大】	・府立医科大学において、平成28年度から新たに社会人大学院制度及び長期履修制度を開始した。(博士課程17名の社会人のうち2名が制度利用)	III	III	
ウ	教育機器の充実や自学自習スペース(図書館、ラーニングコモンズ等)の整備、参加型学習の充実などを行い、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。【3】	3	・社会人として求められる専門能力を高められるよう、新しいキャリア育成プログラムを実施する。 【府大】	・平成28年度の入学生から新しいキャリア育成プログラムを実施した。	III	III	
エ	医科大学						
(7)	学部学生に対する研究マインドの涵養教育を充実するとともに、地域医療への理解と関心、使命感を持った医学研究者や医療人を育成する。【4】	4	・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を実施する。 【医大】	・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を行った。 (実施状況) 平成28年8月28日～9月2日、10月30日(事後報告会)、北中部7病院、医学科 108名、看護学科24名 計132名	III	III	
(4)	大学院の研究環境を整備し、多様な学際的研究活動を推進することにより、世界トップレベルの医療人材や次代を担う指導的人材を育成する。【5】	5	・大学院医学研究科中央研究室において必要な研究機器等の整備を行う。 【医大】	・各研究室からの要望が高かった研究機器(クリオスタット、エレクトロポレーター他)の設置及び修繕を実施し、研究環境の維持・強化に努めた。	III	III	
オ	府立大学						
(7)	幅広い教養を備えるとともに、国際的な視野から地域の歴史・文化に対する正しい知識と深い視野を持ち、現代に生起する諸問題に対処できる人材を育成する。【6】	6	・地域の視点及び国際的視点から京都文化を理解し、異文化交流を担える人材の育成を目指し、「国際京都学プログラム」を開設する。 【府大】	・平成28年度から新たに国際京都学プログラムとして、「国際京都学入門」「国際京都学講義(日中) I～III」「国際京都学講義(歴史) I」を開講した。 ・平成29年2月から3月までの約1ヶ月間「世界遺産都市研修!」(オーストラリア短期海外留学)を実施した。(参加学生11名)	III	III	

(イ)	優れた社会認識と深い人間理解を基礎に、地域や社会における政策的課題及び福祉や人間形成の課題を実践的に担う人材を育成する。【7】	7	<ul style="list-style-type: none"> 授業で、実務家とともに考える機会を設けることにより実践に必要な知見や能力を有する人材を育成する。 相談支援の現場で専門職の指導者から受ける直接指導により、社会福祉施策を質の高い形で実現するために必要な人材を育成する。 【府大】 	<p>「ケースメソッド自治体政策」の授業では京都府職員とともに府の重要政策について考え、意見交換を行うアクティブ・ラーニングなどを実施した。</p> <p>「精神保健福祉相談援助の基盤Ⅰ」等に統合失调症や薬物依存のある方を招聘し、メンタルヘルス関連の法制度とサービスについて、利用者の視点から検討することを通じて、理解を深める教育を進めた。</p> <p>「社会福祉実習」「精神保健福祉援助実習」等において、現職ソーシャルワーカーから直接指導を受けることにより、専門性の高い対人支援技術を有する専門職人材を養成した。</p>	III	III	
(ウ)	「生命」と「環境」を共通のテーマとして、広範な視野と論理的判断力を養うカリキュラムを整備するとともに、各学科の専門領域の体系的な教育を実施することにより、京都府域をはじめとする国内産業や住民生活への貢献と国際的に活躍できる人材を育成する。【8】	8	<ul style="list-style-type: none"> 学科を中心にインターンシップや実地見学などを実施する。 【府大】 	各学科ごとに国の研究機関・企業・建築現場等でインターンシップや実地見学などを実施した。	III	III	
(エ)	国際化に対応できる豊かな教養と深い学識を身につけ、専門分野で活躍できる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【9】	9	<ul style="list-style-type: none"> 文学研究科では、研究計画・発表について指導を充実し、学士課程と大学院カリキュラムの連結性を高めるとともに、留学生を受入、演習、研究報告会において日本人学生との学術交流などを実施する。 学部専門科目の演習の授業に留学生をTA（ティーチングアシスタント）として採用し、教育の国際化に役立てる。 【府大】 	<p>学部配当科目「地理学実習Ⅰ」と大学院配当科目「地理学演習Ⅰ」との合同の沖縄現地調査を実施し、調査結果についてポスター発表を行った。</p> <p>また、大学院配当科目「特別総合研究」において、留学生の参加・討論による日本人学生との学術交流を行った。</p> <p>学部専門科目「中国文学演習Ⅰ」において、留学生1名がTA（ティーチングアシスタント）をつとめることで、異文化にも直接関わる機会を取り入れた授業を実施した。</p>	III	III	
(オ)	福祉社会の創造をめざして、高度な専門的力量を持って地域・自治体の政策立案及び管理運営に寄与しうる、あるいは住民の多様な福祉ニーズや生涯発達の要求に応える高度な専門的職業人や研究者を育成する。【10】	10	<ul style="list-style-type: none"> 社会学の一線で活躍する研究者を招き研究フォーラムを開催する。 【府大】 	<p>「こどもソーシャルワークセンター」を立ち上げた第一人者を招き、「子どもの貧困と向き合って—いま求められる子ども支援のあり方—」をテーマとして、福祉社会フォーラムを開催した。（参加者25名）</p> <p>精神保健福祉士養成課程を経て当該国家資格を取得した卒業生を対象とした研修会を4回開催し、メンタルヘルス領域におけるソーシャルワークに関する知識とスキルの向上を図った。（参加者延べ92名）</p>	III	III	

(カ) 農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系に至る環境科学を対象とした学際的かつ専門的な教育研究を通じて、高度な専門的能力を有する研究者及び社会における実践能力や指導力を有する高度な専門的職業人や研究者を育成する。【11】	11	・カリキュラムの充実に向け、現行カリキュラムの評価・改善項目について、アンケートを実施し、学生の意見や要望をまとめる。 【府大】	博士前期課程の大学院生を対象にカリキュラムに関わるアンケート調査を実施し、概ね現行カリキュラムに満足していることがわかったが、講義内容や科目ごとの単位の取得基準について意見・要望があった。	III	III
---	----	---	--	-----	-----

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育に関する目標
(2) 教育の内容

中期目標	<p>ア 入学者の受入れ</p> <p>(ア) 大学の基本理念・教育方針に基づいた入学者受入れ方針(アドミッションポリシー)を基に、目的意識や学習意欲の高い優れた資質を有する人材を幅広く受け入れるとともに、入学者選抜制度の改善に取り組む。</p> <p>(イ) 社会人や留学生の受入れ体制や教育環境を整備し、積極的な受入れを行う。</p> <p>イ 教育の内容・課程</p> <p>(ア) 教養教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> a 教養教育共同化施設(仮称)を拠点とした医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学の3大学の特色ある教育・研究の活用と相互の連携により、教養教育の共同化を推進し、少人数教育の良さを生かしながら共同化による総合大学と同様のメリットを生み出し、レベルの高い教養教育の実施や3大学の学生・教職員の交流を促す。 b 幅広い視野と高い教養を涵養することができるよう、共同化カリキュラムの充実など、教養教育の内容を一層充実する。 <p>(イ) 医科大学</p> <ul style="list-style-type: none"> a 地域医療・チーム医療等への理解を深めるため、基礎医学、社会医学、臨床医学、看護学等の連携を重視した幅広い教育を推進する。 b 大学院においては、大学院重点化大学として、次代のヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のため、各専門分野の深化を図るとともに、横断的・学際的な教育研究指導を行う。 <p>(ウ) 府立大学</p> <ul style="list-style-type: none"> a 創造的精神と豊かな人間性を育て、高度かつ体系的な専門知識や技術に係る教育を行うとともに、府立大学の強みを活かして、文理融合、文化と食と農の融合等による学際的な教育を推進する。 b 大学院においては、優れた研究者や高度専門職業人の育成のため、各専門分野の内容の深化、高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できる教育を充実させ、きめ細やかな教育研究指導を行う。 <p>ウ 教育の方法</p> <p>(ア) 少人数や双方向の授業の展開、インターンシップなどの体験学習、臨床教育、府内外でのフィールドワークを推進する。</p> <p>(イ) 様々な教育的課題に対応した総合的な教育の推進、社会経済環境、ニーズの変化に対応したカリキュラムや教育体制の改善を行うとともに、免許・資格等の取得をはじめ専門的能力の向上を図る。</p> <p>(ウ) 授業の到達目標及び成績評価基準を明示し、学生の学習意欲を高めるとともに、学習成果について、厳正で適正な単位認定及び進級・卒業判定を行う。また、大学院においては、研究活動・専門能力の評価体制を整備し、厳正かつ適正な成績評価と学位論文審査を行う。</p>

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育に関する目標を達成するための措置
(2) 教育の内容の目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評 価	評価委員会コメント等
ア 入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置						
(7) 入学者受入方針(アドミッションポリシー)に基づく選抜方法の点検と有効な改善を図る。【12】	12	・平成27年度に発生した大学院入試問題範囲漏洩事案を受けて、出題内容・方法、採点に係る相互チェックなど、入試に関する改革を行う。 【府大】	・事案が発生した研究科の当該出題分野は平成29年度入試から、他の分野は平成30年度入試から、共通問題を導入して、出題者が特定の者に固定化されない出題方式に変更した。 ・さらに、平成29年度入試から同研究科においては、全ての分野で作題・採点に係る複数チェック体制の徹底・強化を図った。	III	III	
(4) 府内から多くの志願者を確保し、北部医療の充実に資するため、府教育委員会等と連携した高大連携の取組を充実する。【医大】【13】	13	・府教委と連携し、高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座、大学説明会や出張授業等を実施する。 【医大】	・府教委と連携し、高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座を実施した。(10回・1,270名参加) ・平成26年度に府教委と締結した協定に基づき連携指定校への出張授業等を実施した。(計7府立高校、出張授業6回・304名、学生派遣2回・44名、インターンシップ2回・65名)	III	III	
(9) 社会人入学について、大学院での社会人長期履修制度の構築などをアドミッションポリシーを明確にした受入を進める。【府大】【14】						
(E) 留学生の受入体制の充実を進め る。【15】	14	・留学生受入マニュアルに基づき、円滑に留学生を受け入れる。 【医大】 ・入学試験に係る「外国人留学生入学案内(学部・大学院)」をホームページに掲載する。 ・留学生向けアカデミック・ライティング講座を新たに開講する。 【府大】	・平成28年3月に策定した「留学生受入マニュアル」に基づき、留学生に対して、英語対応可能な不動産業者やビザ、交通手段、宿泊先などの情報、学内イベントの情報提供を行うなど、円滑な受け入れに努めた。 ・入学試験に係る「外国人留学生入学案内」をホームページに掲載した。 ・平成28年度から留学生への日本語教育として、新たにアカデミック・ライティング講座を開講した。(受講者14名)	III	III	

イ	教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置					
(ア)	教養教育の充実					
a、b	公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。 さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。【16】 クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】	15	・教養教育共同化の授業時間(現行月曜午後の3時限)の拡充を目指し、三大学のカリキュラムなどを調整する。 ・平成29年度以降の三大学教養教育研究・推進機構の体制再構築やカリキュラム等の策定等を行う。 【共通】	・平成29年度から教養教育共同化の授業時間を月曜日午前にも実施するとともに、共同化科目を拡充することとした。(⑧74科目→⑨80科目) (No. 1一部再掲) ・平成29年度以降の三大学教養教育研究・推進機構の組織体制、予算、カリキュラムなどについて、三大学で協議・調整し決定した。	III	III
	16	・三大学の学生が学問だけでなくスポーツや文化など様々な分野で交流できるよう支援する。 【共通】	・稻盛記念会館での展示・発表の機会を提供することで、三大学学生の交流を促進した。 ○府大華道部の展示・発表(エントランスホール) ○三大学合同交響楽団の発表(三大学教養教育共同化フォーラム)	III	III	
(イ)	医科大学					
a	地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するための実習を推進する。【18】	17	・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を実施する。(No.4再掲) 【医大】	府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を行った。 (実施状況) 平成28年8月28日～9月2日、10月30日(事後報告会)、北中部7病院、医学科 108名、看護学科 24名 計132名(No.4再掲)	III	III
b	医学研究科においては、京都府立医科大学・京都府立大学・京都工芸繊維大学・京都薬科大学の4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの取組を推進し、ヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のための教育・研究指導を行う。【19】	18	・府立大学、京都工芸繊維大学、京都薬科大学と連携して京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究を推進し、次代のヘルスサイエンスを担う人材の育成に取り組む。 【医大】	・京都ヘルスサイエンス総合研究センターの4共同研究グループに対して、法人が医大・府大それぞれ2,000千円(合計4,000千円)を支援するとともに、4大学連携研究フォーラムにおいて、共同研究の成果発表を行った。	III	III

c	保健看護学研究科においては、より高度な専門性を持った看護師を育成するための教育指導者の養成と学術的研究環境の充実を図るために、博士(後期)課程の設置など、前期・後期課程に再編することの一貫した人材育成ができる体制を整備する。【20】	19	<ul style="list-style-type: none"> ・保健看護学研究科博士後期課程設置について文部科学省や府等関係機関と調整を行い、設置に向けた準備を進める。 ・保健看護学研究科における博士後期課程設置に向けて教員体制を強化するため、看護学科に新たに医学系教員を配置する。 【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健看護学研究科における博士後期課程設置について、平成29年3月、文部科学省に対し、申請書を提出した。 ・看護学科医学講座に小児科学及び産婦人科学の担当領域を設置するに伴い、平成28年4月から、医学系教員(教授)2名を配置し教員体制の強化を図った。 	III	III	
(イ) 府立大学							
a	創造的精神と豊かな人間性を育てるため、多彩な科目とアクティブラーニング機会により、充実した教養教育を実施する。【21】	20	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度からの新教養教育カリキュラム実施に向けた改定作業を進める。(No.1再掲) 【府大】 	<p>上回生向け科目や地域に学ぶ科目を充実させた新教養教育カリキュラムを策定した。 (No. 1再掲)</p>	III	III	
b	人文・社会・自然科学にわたる教育研究と、少人数教育のメリットを活かし、和食の教育・研究等文化と食と農の融合した教育・研究を実施する。【22】	21	<ul style="list-style-type: none"> ・食関連企業等と連携し、教学体系等の検討を進め、和食文化高等教育機関の設置認可申請の事前協議を文部科学省と行う。 ・京都和食文化研究センターの教学・研究体制を強化するとともに、「和食の文化と科学」プログラムを充実する。 ・和食文化の大学コンソーシアム設立に向けて関連大学・研究者との連携・協議を進める。 【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・食関連企業等と連携し、和食文化学科の教学体系等の検討を進めるとともに、学科設置に向けて文部科学省等3回の協議を行った。 ・平成28年度から新たに専任教員(2名)を配置するとともに、「和食の文化と科学」プログラムの開講科目を拡充した。(⑦21科目→⑧29科目) ・和食文化の大学コンソーシアム準備会の立ち上げや研究者の交流促進のため、キックオフシンポジウムを開催し、さらに、コンソーシアムを発展させ和食文化学会(仮称)を立ち上げることとした。 	III	IV	府立大学の和食文化の学科開設に向けて、和食文化の大学コンソーシアム準備会の立ち上げや、研究者の交流促進のためのキックオフシンポジウムの開催、さらに和食文化学会(仮称)の立ち上げを目指すなど、多くの取組を進めていく。
c	多様な資料・文献の読解・分析と種々のメディアによる発信を組み合わせた課程教育を行う。国際京都学センター(仮称)とも協働しながら、地域の歴史・文化を国際的な視点から分析する能力を涵養する。【23】	22	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の視点及び国際的視点から京都文化を理解し、異文化交流を担える人材の育成を目指し、「国際京都学プログラム」を開設する。(No.6再掲) ・海外における京都文化発信のワークショップや語学研修、生活・文化の体験等を組み合わせた「世界遺産都市研修」の開講を準備する。 【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から新たに国際京都学プログラムとして、「国際京都学入門」「国際京都学講義(日中) I ~ III」「国際京都学講義(歴史) I」を開講した。 ・平成29年2月から3月までの約1ヶ月間「世界遺産都市研修I」(オーストラリア短期海外留学)を実施した(参加学生11名)。 (No. 6再掲) 	III	III	
d	府内の市町村、経済団体、福祉施設、社会教育施設などの社会組織と連携し、地域から学ぶ教育を推進する。【24】	23	<ul style="list-style-type: none"> ・府内市町村、医療・福祉施設等をフィールド・ワークとした課題学習や実務家等を講師とした授業等を展開する。 【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ケースメソッド自治体政策」「公共政策特殊講義II」「公共政策実習I」等では、府内自治体などをフィールドとした課題学習について実施した。京都府職員や包括協定締結自治体職員を講師とした授業などを行った。 ・「精神保健福祉の理論と相談援助の展開II」等に、精神障害の当事者による「ピアサポート活動」のメンバーや「社会復帰調整官」などを招聘し授業を行った。また、京都市内の更生保護施設におけるフィールドワークを実施し、刑事施設出所者の支援活動について学びを深めた。 	III	III	

e	各研究分野の分担と連携のもと、講義・実験・実習を体系的に編成し、最先端の研究に触れさせるなどして、高度かつ専門的知識・技術の習得に至る教育を行う。【25】	24	・科学英語演習の一貫として、英語による講義や、ネイティブによる論文等の校正事例を利用するなど、実戦的な英語能力を高める。 【府大】	数理情報環境学科目群の科学英語演習では、ネイティブによる論文の校正事例を用いて演習を行った。また、大学院研究科では、植物バイオテクノロジー特論などで、英語による講義を行った。	III	III	
f	学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた資料・文献の緻密な読解・分析能力、各専攻分野に関する研究能力を涵養するため、きめ細やかな指導を行う。【26】	25	・各専攻の総合演習科目、研究報告会において集団指導を実施する。 ・学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた問題意識を涵養する新たな科目的次年度開講を目指し、準備を進める。 【府大】	・全教員・院生参加による特別総合研究(国中、英米)、総合研究演習(史学)において集団指導を実施し、専攻別に全教員・全院生が参加する修士論文中間発表会を開催した。 ・国文学中国文学専攻では、学士課程を基礎とする博士前期課程と、博士後期課程を連結するカリキュラムとして、平成29年度から新設科目「専攻特別演習」を開講することを決定するとともに、試行的に授業を行った。	III	III	
g	高度専門職にふさわしい研究的力量を形成するとともに、総合的な課題解決能力及び学際的な協力共同を行える力量の形成を行う。【27】	26	・京都府及び府内の市町村、福祉施設・団体、NPOなどと連携し、高度専門職にふさわしい事例研究やアクティブラーニングやPBLを充実させる。 ・社会学の一線で活躍する研究者を招き研究フォーラムを開催する。(No.10再掲) 【府大】	・「ケースメソッド自治体政策」「公共政策特殊講義Ⅱ」「公共政策実習Ⅰ」等では、府内自治体などをフィールドとした課題学習を実施した。またこれらの科目では京都府の職員や包括協定締結自治体の職員を講師とした授業などを行った。(No. 23一部再掲) ・「こどもソーシャルワークセンター」を立ち上げた第一人者を招き、「子どもの貧困と向き合って—いま求められる子ども支援のあり方—」をテーマとして、福祉社会フォーラムを開催した。(参加者25名) ・精神保健福祉士養成課程を経て当該国家資格を取得した卒業生を対象とした研修会を4回開催し、メンタルヘルス領域におけるソーシャルワークに関する知識とスキルの向上を図った。(参加者延べ92名)(No. 10再掲)	III	III	
h	専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を育てるよう教育を行う。【28】	27	・カリキュラムの充実に向け、現行カリキュラムの評価・改善項目について、アンケートを実施し、学生の意見や要望をまとめる。(No.11再掲) 【府大】	博士前期課程の大学院生を対象にカリキュラムに関わるアンケート調査を実施し、概ね現行カリキュラムに満足していることがわかったが、講義内容や科目ごとの単位の取得水準について意見・要望があった。(No. 11再掲)	III	III	
ウ 教育の方法に関する目標を達成するための措置							
(7)	少人数や双方向の授業を充実するとともに、府内自治体や企業等でのインターンシップなどの体験学習、臨床教育や府内各地をフィールドとした授業等を実施する。【29】	28	・京都の地域創生を担う人材の育成のため、COC十事業(地(知)の拠点大学による地方創成推進事業)として「地域創生人材育成プログラム」を実施する。 【府大】	・平成28年度後期から「地域創生人材育成プログラム」を開講するとともに、平成29年度から実施するフィールド演習(体験型学習)の実施などに向けて、COC+人材バンクとして講師となる「知の案内人」を新たに16名登録した。「地(知)の案内人」(⑦20名→⑧36名)	III	III	

(4)	PBL(プロジェクト・ベイスト・ラーニング)を充実させ、学生が自ら活動しながら学ぶ機会を拡大する。【府大】 ※ PBL (Project-Based Learning)「課題解決型学習」【30】	29	・京都の地域創生を担う人材の育成のため、COC+事業(地(知)の拠点大学による地方創成推進事業)として「地域創生人材育成プログラム」を実施する。(No.28再掲) 【府大】	・平成28年度後期から「地域創生人材育成プログラム」を開講するとともに、平成29年度から実施するフィールド演習(体験型学習)の実施などに向けて、COC+人材バンクとして講師となる「知の案内人」を新たに16名登録した。 「地(知)の案内人」(⑦20名→⑧36名)(No.28再掲)	III	III	
(4)	医学科カリキュラムにおける臨床実習(72週化)に基づき、知識や技能の向上を図るとともに、看護教育における実習施設の拡充と教育指導体制の整備を行う。【医大】 【31】	30	・平成29年度からの臨床実習72週化に向けて、屋根瓦方式による教育実施体制などの構築を進める。 【医大】	・新カリキュラムでの臨床実習の実施方法について、医学科教育委員会での検討、教授会での議論を経て決定した。	III	III	
(1)	臨床実習の充実や質保証を図ることにより、医師、看護師等国家試験においての新卒受験者全員の合格を目指す。【医大】 【32】	31	・医師国家試験及び看護師国家試験等の新卒受験者全員の合格を目指し、きめ細かい支援を行う。 【医大】	・医学科では、学生への受験手続き説明会を10月21日に実施するとともに、学生課窓口で個別対応を行うなどきめ細かい支援を行った。昨年度不合格者等に対してはチューター制度を採用し、フォローアップ指導を受けられる体制をとった。また、マッチング不成立者など成績低迷者に対し、注意を促し動機付けするとともに、講義室・実験室を国家試験対策用自習室として開放し自習を促すなどの対策を実施した。 【医師国家試験】 合格者108/受験者122(合格率88.5%) <全国平均88.7%> ・看護学科では、学生への受験手続き説明会を11月21日に実施するとともに、学生課窓口で個別対応を行うなどきめ細かい支援を行うこととしている。なお、不合格者等に対しては、在学時の担任教員により、フォローアップ指導を実施している。 【看護師、保健師及び助産師国家試験結果】 (看護師)合格者83/受験者84(合格率98.8%) <全国平均88.5%> (保健師)合格者21/受験者21(合格率100%) <全国平均90.8%> (助産師)合格者10/受験者10(合格率100%) <全国平均93.0%>	III	II	医師国家試験合格率が昨年度実績を下回るとともに、全国平均を下回っており、医師国家試験合格に向けた学生の支援に取り組む必要がある。

(オ) 学生の日常の学習ガイドとしても活用できるようシラバスを充実させ、学習意欲を喚起するともに、学習成果の評価・判定全般の厳正化・適正化に引き続き努め、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。大学院における研究活動や専門能力の評価体制をFDのテーマとするなど、成績評価と学位論文審査を適正に行う。 ※FD:大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと【33】	32	<p>・学生がWebシステムによりシラバスや授業日程を閲覧等ができるよう情報環境の維持・改善等を行う。 【医大】</p> <p>・CAP制の導入や、成績評価の厳格性・客觀性を担保する仕組みなど具体案を作成する。 【府大】</p>	<p>・前年度の看護学科に引き続き、医学科でもシステム稼働のためのデータ入力作業、検証作業を行ない、教養教育科目に関わるWebシステムでの履修登録や成績閲覧を可能になるよう整備した。(29年度運用開始)</p> <p>・平成30年度からの導入に向け、CAP制やGPA(客觀的な成績評価の仕組み)の具体案を作成した。</p>	III	III
--	----	--	---	-----	-----

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標 (3)教育環境の充実・向上

中期目標	<p>ア 教育の実施体制等の整備 教育・研究・運営能力に優れた人間性豊かな教職員を幅広く確保するとともに、柔軟かつ多彩な人員配置を行い組織の活性化を図る。</p> <p>イ 教育環境・支援体制の整備 (ア) 既存施設の有効活用、老朽施設・設備の整備・改修など、必要な教育環境を整備するとともに、高度情報化教育や情報通信技術の活用など、教育の情報化を推進する。 (イ) 新総合資料館(仮称)との連携により、学術情報収集や発信機能を充実・強化する。</p> <p>ウ 教育活動の評価 教員の自己評価、学生による授業評価や第三者による評価等により、教育の質保証に取り組む。</p>

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置 (3)教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア 教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置						
教員体制・職員体制の充実を進めるとともに、教員の多様性を確保するために、客員教授や特任教授などの制度を活用して、優れた人材を幅広く確保する。【34】	33	<ul style="list-style-type: none"> ・特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。 【共通】 ・保健看護学研究科における博士後期課程設置に向けて教員体制を強化するため、看護学科に新たに医学系教員を配置する。(No.19一部再掲) 【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・医大では特任教員について143名に称号付与、客員教員について396名を委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。 【医大】 ・府大では、和食文化研究センター地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員について33名に称号付与、客員教員についても11名に委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。 【府大】 ・平成28年4月から、看護学科医学講座に小児科学及び産婦人科学の担当領域を設置するに伴い、医学系教員(教授)2名を配置し教員体制の強化を図った。 (No.19一部再掲) 	III	III	
イ 教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置						
(7) 狹隘化の解消や耐用年数を経過した施設・設備・機器の更新等により教育環境の整備・改善を進めるとともに、高度情報化教育や情報通信技術、学生ポータルサイトの活用等により、教育の情報化を推進する。【35】	34	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院医学研究科中央研究室において必要な研究機器等の整備を行う。(No.5再掲) ・医大教養教育の図書の新総合資料館(仮称)への移転に向けた準備を行う。 【医大】 ・文学部、図書館の新総合資料館(仮称)への移転に向けた準備を行う。 ・耐用年数を経過した情報機器の更新等により教育環境の整備・改善を進める。 【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究室からの要望が高かった研究機器(クリオスタート、エレクトロポレーター他)の設置及び修繕を実施し、研究環境の維持・強化に努めた。(No.5再掲) ・京都府立京都学・歴彩館内図書館の運用開始に向けて、平成29年3月に図書の移転を完了した。 	III	III	
(4) 大学の教育・研究・診療に資する蔵書の維持・充実と一層の電子化を実施するとともに、新総合資料館(仮称)と連携して情報収集力・情報発信力の充実・強化を行う。【36】	35	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育・研究等支える情報を提供するため必要な電子ジャーナル・データベースの維持や電子ブックの購入等を行う。 【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育・研究等を支える情報を提供するため、電子ジャーナル・データベースを維持するとともに、電子ブックについても計63種類を購入した 【医大】 ・電子ジャーナル・データ・ベースを維持するとともに、「発達eBookLib」、「国史大系」など電子ブックを購入し、教育・研究を支える情報環境を整えた。 【府大】 	III	III	

(4) 学術情報メディアセンター(仮称) 設置の検討を進める中で、新総合資料館(仮称)に移転する附属図書館の機能と全学情報システム機能を高め、高度情報化と情報教育の充実を図る。【府大】 【37】	36	・耐用年数を経過した情報機器の更新等により教育環境の整備・改善を進める。(No.34一部再掲) 【府大】	・情報処理室コンピュータシステム、DNS・メーリング処理サーバ等を更新し、教育環境の整備・改善を進めた。 (No. 34一部再掲)	III	III	
ウ 教育活動の評価に関する目標を達成するための措置						
(7) 自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。【38】	37	・臨床実習72週化など医学教育に関する諸課題について医学教育FDを開催し、教員共通の課題として認識し取り組みを進める。 ・学生による授業評価を行うなど、教育の改善に取り組む。 【医大】	・新カリキュラムでの臨床実習の実施方法について、医学科教育委員会での検討、教授会での議論を経て決定した。 (No.30再掲) ・学生授業評価については、従前に引き続き助教以上の全授業担当教員を対象に年1回実施した。今年度から学生がより評価しやすくするため、無記名とした。	III	III	
	38	・(独)大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受ける。 【府大】	・(独)大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。	III	III	
(4) 医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】 【39】	39	・教育の活性化と質の向上を図るため、医学教育FD(ワークショップ)及び看護学教育セミナー(ワークショップ)を開催する。 【医大】	・医学教育については、新カリキュラムでの臨床実習の実施に向けた医学教育FDを平成29年1月開催した。 ・看護学教育については、平成29年2月21日に看護学教育セミナー(ワークショップ)を開催した。	III	III	
(4) 自己点検・評価活動やFD活動を強化するなど、大学独自の視点で内部質保証に取り組む。【府大】 【40】	40	・(独)大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受ける。(No.38再掲) 【府大】	・(独)大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。 (No. 38再掲)	III	III	

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

- 1 教育に関する目標
 - (4) 教育の国際化

中期計画

- ア 国際交流協定締結校や国内外の大学等との連携による学生の交流や研究者の受け入れなど、国際的な教育研究交流を推進する。
 ブ 国際社会で活躍することができる人材を育成するため、国際的な視野の習得、異文化理解教育や語学教育を推進する。

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

- 1 教育等に関する目標を達成するための措置
 - (4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【医大】【41】	41	<ul style="list-style-type: none"> 留学生などの受入・派遣先をさらに拡充するため、海外大学と新たな国際学術交流に係る協定を1件以上締結する。 <p>【医大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 留学生や研究者の相互交流のため、2つの海外大学と国際学術交流に係る協定を締結した。 カナダ・ブリティッシュコロンビア大学 (10月13日締結) フランス・モンペリエ大学(12月5日締結) 	III	III	
イ 留学生の受入や日本人学生の海外留学、国際交流協定校等との交流促進、関連情報の収集と発信を強化するため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】 <数値目標>留学生の全学生に対する割合 2%以上 【42】	42	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協定締結校との交流や受入留学生のニーズを把握し、国際センター(仮称)の整備に向けて関連情報を収集する。 レーベンスブルク大学への中期留学(5箇月間)プログラムを実施する。 入学試験に係る「外国人留学生入学案内(学部・大学院)」をホームページに掲載する。(No.14一部再掲) 留学生向けアカデミック・ライティング講座を新たに開講する。(No.14一部再掲) <p>【府大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 29年度の国際センター(仮称)の設置に向けて、協定締結校との交流や受入留学生のニーズについて調査を行い、海外留学や留学生等に必要な情報を収集・整理するとともに、京都市から補助金(28~31年度)の採択を受けるなど必要な財源を確保して、留学生支援や海外留学プログラムの開発などを行うこととした。 レーベンスブルク大学への中期留学(5か月間)を実施した。(28年3月~7月: 1名 29年3月~7月: 7名) 文学部日本・中国文学科では、留学生の受験の拡大を図るため、一般入試(前期日程)において、留学生向けの独自の問題を作成し、3名が受験、うち1名が合格・入学した。 入学試験に係る「外国人留学生入学案内」をホームページに掲載した。(No.14一部再掲) 平成28年度から留学生への日本語教育として、新たにアカデミック・ライティング講座を開講した。(受講者14名)(No. 14一部再掲) 	III	III	
ウ 教養教育共同化の中で、新たに国際的な視野を修得させる異文化理解教育を実施する。【43】						
エ 英語等による授業の拡充や英語力を重視したカリキュラム編成を実施し、国際社会で活躍することができる人材を育成する。【医大】【44】	43	<ul style="list-style-type: none"> 医学科では、新たに第3学年時に「医学英語」を開講し、第1学年時より継続した英語教育を実施することにより、英語力の向上を図る。 看護学科では、第4学年時に「国際看護英語」を開講する。 海外の研究者を講師として招聘し、英語等による大学院特別講義を開催する。 <p>【医大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医学科では本年4月から第3学年時に医学英語を開講し、第1学年時からの継続的な英語教育により英語力の向上を図っている。 看護学科では、第4学年時に「国際看護英語」を開講した。 海外からの研究者を講師として招聘し、英語による大学院特別講義を年度を通じて、16回にわたり開催した。 	III	III	

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(5)学生への支援

中期目標	<p>ア 学生の学習意欲を高めるとともに、学生の自主学習を促進する教育環境を整備する。</p> <p>イ 学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス・ハラスマント等の相談・助言等の体制を充実・強化する。</p> <p>ウ 就学困難な学生に対する個別指導や授業料の減免・奨学制度の充実などの経済的な支援に取り組む。</p> <p>エ 社会や学生のニーズに対応したキャリア教育や卒後教育の推進、きめ細かな就職・進学など、進路の指導を行うとともに、卒業生の府内での就職を促進する。</p>

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(5)学生への支援に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア	学生ポータルサイトの構築など学生の学習環境の情報化と学生サービスの充実を促進するとともに、学生の自主学習が十分に行える施設の整備を行う。【医大】 【45】	44	<p>・学生がWebシステムによりシラバスや授業日程を閲覧等ができるよう情報環境の維持・改善等を行う。(No.32一部再掲) 【医大】</p>	<p>・前年度の看護学科に引き続き、医学科でもシステム稼働のためのデータ入力作業、検証作業を行ない、教養教育科目に関わるWebシステムでの履修登録や成績閲覧を可能になるよう整備した。(29年度運用開始) (No.32一部再掲)</p>	III	III	
イ	キャンパス整備の進行と並行して、自学自習スペース(図書館、ラーニングコモンズ等)の整備を進めるとともに、参加型学習の充実など、学修の質を高める取組を充実する。 【府大】 【46】	45	<p>・新総合資料館(仮称)の諸施設(図書館や自学自習スペース等)が効果的に活用されるよう京都府との協議を進める。 【府大】</p>	<p>・府立京都学・歴彩館の学習室や図書館グループ研究室・研究個室が学生の自学自習スペースとして利用可能となった。</p>	III	III	

ウ 学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス、ハラスメント等の学生相談に対する体制の充実を図る。【47】	<p>46</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に府立大学で発生した飲酒死亡事故を受け、再発防止に向けて学生に対する安全教育(研修)等を実施する。 【共通】 	<p>・医学科では4月6日オリエンテーション時にアルコールに関する教育を実施した。看護学科では、啓発文書を作成するとともに9月20日～23日の後期オリエンテーション時に周知徹底を指導した。7月13日には、体育系・文化系クラブ代表者を集めた研修において夏季休暇中の飲酒に関する注意喚起を行った。12月15日には、体育系・文化系クラブ代表者会議において、未成年飲酒の厳禁等に関する啓発を行った。</p> <p>【医大】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に本学で発生した飲酒死亡事故やアルコール、大麻など、若者を取り巻く社会情勢を踏まえ、再発防止に向けて以下の取組を実施した。 ○学生主体による啓発事業「アルコールに対する正しい理解」 ○学生生活ガイドブック「学生生活は危険がいっぱい」の作成・配布 ○新入生ガイダンス、学科別履修ガイダンスでの啓発・教育 ○飲酒事故防止セミナーの開催(1回生:キャリア入門講座、2回生以上:啓発講座) 今後も、飲酒や薬物などの危険性の啓発や教育などの安全教育を継続的に実施することとした。 <p>【府大】</p>	III	III	
	<p>47</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生に対する入学時のオリエンテーションを実施するとともに、ハラスメント等に関する学生相談担当教員を学生便覧等に記載して周知する。 【医大】 学生相談室を開設し臨床心理士によるカウンセリングの実施や、学生、教員や保護者からの相談受付を行う。 【府大】 	<p>・医学科では4月6日オリエンテーション時にアルコールに関する教育を実施した。看護学科では、啓発文書を作成するとともに9月20日～23日の後期オリエンテーション時に周知徹底を指導した。(No.46一部再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生便覧に、ハラスメント相談員の一覧表を記載し、周知を行った。 	III	III	

工	48	<p>・経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じるとともに、各種団体の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。【48】</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的に修学が困難な学生に対し、面談等により十分な実態把握に努め、必要に応じて授業料等の減免措置を講じる。 ・各種の奨学金制度の案内を行うなど、幅広い支援を行う。 	<p>・申請受付時の面談等により実態把握を行うとともに、奨学金制度や授業料減免制度の案内を掲示や配付するなど、学生への情報提供に努めた。</p> <p>(医大授業料減免)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>全免</th> <th>半免</th> <th>不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学科</td> <td>23</td> <td>19</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>42</td> <td>37</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>・経済的に修学が困難な学生には、日本学生支援機構の奨学金及び他の財団等の奨学金について、説明、掲示等を行った。</p> <p>【医大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請受付時の面談等により実態把握を行うとともに、奨学金制度、奨学金申請説明会、授業料減免制度、授業料減免などの案内をホームページで行うなど、学生への情報提供を積極的に進めた。 ・奨学金手続きが適切に行われるよう、奨学金返還説明会、奨学金継続手続説明会を開催した。 ・授業料減免者数 前期 144名(全額免除123名、半額免除21名) 後期11名(全額免除 10名、半額免除1名) <p>(府大授業料減免)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>全免</th> <th>半免</th> <th>半期減免</th> <th>不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部生</td> <td>144</td> <td>109</td> <td>19</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>28</td> <td>15</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>172</td> <td>124</td> <td>21</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*留学生を含む)</p> <p>【府大】</p> <p>・独自の育英基金制度により、親(両親又は父母のいずれか)がいない若しくは災害を被った学生への奨学支援を行う。</p> <p>【府大】</p> <p>・独自の育英基金制度により、両親又は父母のいずれかがいない若しくは災害を被った学生8名に奨学金の支援を行った。</p>	申請者	全免	半免	不可	医学科	23	19	1	看護学科	17	17	0	大学院	2	1	1	合 計	42	37	2	申請者	全免	半免	半期減免	不可	学部生	144	109	19	11	大学院	28	15	2	0	合 計	172	124	21	11	
申請者	全免	半免	不可																																									
医学科	23	19	1																																									
看護学科	17	17	0																																									
大学院	2	1	1																																									
合 計	42	37	2																																									
申請者	全免	半免	半期減免	不可																																								
学部生	144	109	19	11																																								
大学院	28	15	2	0																																								
合 計	172	124	21	11																																								
才	49	<p>卒業生のワークライフバランスへの支援として、再就職、キャリア開発のための支援を行う。【医大】 【49】</p> <p>【医大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護実践キャリア開発センターにおいて、卒後3年間のキャリア教育や復帰支援のための研修等を実施する。 ・各学年に指導教員を配置し、進学・就職などの相談・指導を実施する。 	<p>・看護師の研修のなかでキャリア教育を実施し、新人看護師72名が計4回受講した。また、産休・育休の看護師を対象に復帰支援研修を実施し、のべ8名が受講した。</p> <p>・医学科では学年担任が相談業務に当たるとともに、卒業後臨床研修センター主催によるマッチング説明会を第5学年と第6学年を対象に開催し、就職に係る指導を実施した。</p> <p>・看護学科では、学年担任が進学・就職の相談・指導を相談を行うとともに、公開講座を1回、リカレント講座を7回開催した。</p>																																									

力	地域社会に貢献しうる人材の育成をめざし、キャリア教育の充実を図るとともに、経済界と連携した就職・進路指導を行う。【府大】 【50】	50	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア育成プログラムに基づくキャリア教育を実施するとともに、就職担当教員との連携をさらに密にして、学生の就職活動の支援を推進する。 ・京都の地域創生を担う人材の育成のため、COC+事業(地(知)の拠点大学による地方創成推進事業)として「地域創生人材育成プログラム」を実施する。(No.28再掲) 【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア育成プログラムに基づくキャリア教育を実施するとともに、学部・研究科の就職担当教員とキャリア教員の連携を密にし、学生の就職活動の支援を推進した。 ・平成28年度後期から「地域創生人材育成プログラム」を開講するとともに、平成29年度から実施するフィールド演習(体験型学習)の実施などに向けて、COC+人材バンクとして講師となる「知の案内人」を新たに16名登録した。 「地(知)の案内人」(⑦20名→⑧36名) (No.28再掲) 	Ⅲ	Ⅲ	
---	---	----	---	--	---	---	--

項目別の状況

中期目標

- 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 2 研究に関する目標
 (1)研究の内容に関する目標

中 期 目 標	ア 目指すべき研究水準・機能 基盤研究や学際研究における世界水準の研究活動を推進するとともに、その成果の実践的研究(臨床研究)や地域を対象とした研究への展開を進める。
	<p>イ 研究成果の社会・地域への還元 (ア) 府や市町村等の行政課題や地域課題に具体的に対応できる研究体制の構築やシンクタンク機能を充実・強化する。 (イ) 研究成果の開示と積極的な国内外への発信により、文化、福祉、医療、科学、産業等の発展に寄与する。 (ウ) 世界水準の研究を戦略的かつ重点的に推進し、世界トップレベルの医療を地域に提供する。</p>

中期計画

- 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 2 研究に関する目標を達成するための措置
 (1)研究の内容に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア 目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置						
(7) 4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける共同研究を推進し、科研費等の外部資金を導入し、大型プロジェクト化を行う。【51】	51	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究において、外部資金申請を1件以上行う。 【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の4大学連携事業の成果に基づき、平成28年度に4グループ中、2グループが外部資金申請し、うち1グループ申請分が採択された。 	Ⅲ	Ⅲ	

(イ)	先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等の研究成果の実用化等により、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。【医大】【52】	52	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年のオリンピック・パラリンピックに向けたアスリートに対する医療サポートをはじめ、スポーツによる健康増進や障害者スポーツの振興に貢献するため、大学院医学研究科に新規科目並びに医学科教室を設置する。 ・ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)開発のための研究計画を作成する。 【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ及び障がい者スポーツ医学に関する研究や人材育成を図るため、平成28年4月1日付けて大学院医学研究科博士課程に新規科目「スポーツ・障がい者スポーツ医学」を新設するとともに医学科に「スポーツ・障がい者スポーツ医学教室」を設置した。 ・平成28年11月22日に、医大・京都府・ローム株式会社・福島SiC応用技研株式会社の4者が、共同研究開発及び寄附に関する覚書を締結し、研究開発を開始した。 	III	III	
(カ)	国際的視野からの研究の発展と研究交流事業を推進する。【府大】【53】	53	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協定締結校との交流や受入留学生のニーズを把握し、国際センター(仮称)に求められる関連情報の収集等に着手する。(No.42一部再掲) ・レーベンスブルク大学への中期留学(5箇月間)プログラムを実施する。(No.42一部再掲) ・留学生向けアカデミック・ライティング講座を新たに開講する。(No.14一部再掲) 【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度の国際センター(仮称)の設置に向けて、協定締結校との交流や受入留学生のニーズについて調査を行い、海外留学や留学生等に必要な情報を収集・整理するとともに、京都市から補助金(28~31年度)の採択を受けるなど必要な財源を確保して、留学生支援や海外留学プログラムの開発などを行うこととした。 ・レーベンスブルク大学への中期留学(5か月間)を実施した。(28年3月~7月:1名 29年3月~7月:7名) (No.42一部再掲) ・平成28年度から留学生への日本語教育として、新たにアカデミック・ライティング講座を開講した。(受講者14名) (No.14一部再掲) 	III	III	
(イ)	文学部を中心とした全学体制で、国際京都学センター(仮称)と連携し、国際京都学の学際的共同研究を積極的に担い、成果を府民に還元する。【府大】【54】	54	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府、資料館と連携し、国際京都学シンポジウムや京都学に係る共同研究を実施する。 【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・2月に京都府や京都学・歴彩館と連携し、「恋のしぐさのいろいろ 能楽と崑曲～日中伝統演劇の比較研究～」を開催した。(参加者325名) ・地域貢献型特別研究(ACTR)「「丹後の海」の歴史・文化に関する総合的研究」(京都府立丹後郷土資料館他)及び「京丹後市域の考古資料を中心とした文化遺産の整理と活用」(京丹後市)を実施するとともに、府民向けの研究成果発表会として「京都府立大学地域貢献型特別研究成果報告会 in Miyazu」を開催した(参加者90名)。 	III	III	
(オ)	地域の諸課題の解決に資する学際的研究を推進する。【府大】【55】	55	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に見直しされた地域公共政策士の基準にあつたプログラムを実施するとともに、地域資格制度に係る科目の北部展開の検証に着手し、今後の展開に向けての課題を整理する。 【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・初級地域公共政策士として「政策能力プログラム(基礎)」および「グローカル人材資格プログラム」を、地域公共政策士として「政策能力プログラム(応用)」および「自治体行財政システム革新能力プログラム」を実施した。また、科目の北部展開の検証や課題整理を行った結果、学生が北部地域に入って学ぶ、地域創生フィールド演習を平成29年度の新たな科目として立ち上げることとした。 	III	III	

(カ)	大学間連携共同教育推進事業(北部連携事業、グローカル人材育成)を推進する。【府大】 【56】	56	・大学間連携の中で、地域公共政策士等の資格が取得できるプログラムを実施・充実する。 【府大】	・新たに初級地域公共政策士の資格が取得できるプログラムとして地域創生人材育成プログラムを開始した。	III	III	
(キ)	北山文化環境ゾーン整備に関する連携して、府立植物園との連携により自然史系環境情報の収集・発信・普及啓発を推進するための研究体制・設備の充実を図る。【府大】 【57】	57	・植物園と連携して、自然史系環境情報に関するホームページを開設し、ACTRの研究成果及び活動状況を発信するとともに、研究会などを行う。 【府大】	・植物園と連携してシンポジウムや実験教室を開催し、環境教育を推進するとともに、自然史系環境情報に関するホームページを開設し、ACTRの研究成果や活動状況を情報発信した。	III	III	
(ク)	精華キャンパスにおける植物バイオ等、新たな研究を推進し、行政や企業等との共同研究、産業振興を図る。【府大】 【58】	58	・健康機能性野菜量産化技術を各企業のニーズに応じて提供し、「植物工場ビジネス」に関わる協力企業を増やす。 【府大】	・植物工場ビジネスの産業化に向けて、健康機能性野菜量産化に関する技術支援等を拡大した。 (受託契約等⑦4件→⑧6件)	III	III	
(ケ)	「和食」の研究の深化と情報発信のための研究体制・設備の充実を図る。【府大】 【59】	59	・食関連企業等と連携し、教学体系等の検討を進め、和食文化高等教育機関の設置認可申請の事前協議を文部科学省と行う。 ・京都和食文化研究センターの教学・研究体制を強化するとともに、「和食の文化と科学」プログラムを充実する。 ・和食文化の大学コンソーシアム設立に向けて関連大学・研究者との連携・協議を進める。 【府大】 (No.21再掲)	・食関連企業等と連携し、和食文化学科の教学体系等の検討を進めるとともに、学科設置に向けて文部科学省等3回の協議を行った。 ・平成28年度から新たに専任教員(2名)を配置するとともに、「和食の文化と科学」プログラムの開講科目を拡充した。(⑦21科目→⑧29科目) ・和食文化の大学コンソーシアム準備会の立ち上げや研究者の交流促進のため、キックオフシンポジウムを開催し、さらに、コンソーシアムを発展させ和食文化学会(仮称)を立ち上げることとした。 (No. 21再掲)	III	IV	府立大学の和食文化の学科開設に向けて、和食文化の大学コンソーシアム準備会の立ち上げや、研究者の交流促進のためのキックオフシンポジウムの開催、さらに和食文化学会(仮称)の立ち上げを目指すなど、多くの取組を進めている。 (NO. 21と同内容)
イ 研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置							
(7)	地域連携センターの「地域貢献型特別研究(府大ACTR)」を通じた地域との共同研究や、京都政策研究センターの府内自治体のシンクタンク機能を充実する。【府大】 【60】	60	・「京都政策研究センター」と「地域連携センター」の機能を統合し、一体的に展開するとともに、次年度の組織再編に向けた準備を行う。 【府大】	・地域貢献や産学連携の取組を推進するため、「京都政策研究センター」と「地域連携センター」を再編統合し、「京都地域未来創造センター」と同センター内に専門性が高い「産学連携リエゾンオフィス」を設置することとした。	III	III	
(イ)	教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。【61】	61	・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。 【共通】	・学術機関リポジトリ「橋井」に平成27年度の学位論文(博士)データを公開した。 【医大】 ・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文(博士)を公表するとともに、平成28年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開した。 【府大】	III	III	

(4) 世界トップレベルの医療を地域に提供するため、最先端の研究・診療機器の導入等により研究を推進し、研究成果の実用化等により、府民等の健康増進に寄与する。【医大】【62】	62	・最先端がん治療研究施設での陽子線がん治療の実施に向け、医療従事者(医師・医学物理士・放射線技師)の人材育成を行う。 【医大】	・最先端がん治療研究施設での陽子線がん治療の実施に向け、北海道大学病院陽子線治療センター等先行の7施設への派遣研修・視察を実施した。(延べ40名: 医師12名、放射線技師10名、医学物理士9名、看護師8名、事務1名)	III	III	
--	----	--	--	-----	-----	--

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標
(2) 研究環境の充実・向上

中期目標	ア 研究の実施体制等の整備
	(ア) 横断的・学際的な研究分野を開拓し、3大学連携研究の推進をはじめ、国内外の大学、医療機関、試験研究機関、行政機関等との連携、民間企業及び病院との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる柔軟な研究体制を構築する。
	(イ) 基盤的研究の推進及び重点課題、地域課題や次世代を担う若手研究者の育成などに資源の戦略的配分を行う。
	イ 研究環境・支援体制の整備
	(ア) 先端・学際研究など、研究の高度化に対応した機能強化と研究支援体制の整備及び共同研究を推進することができる研究環境の総合的な向上を図る。
	(イ) 学内外の研究施設等の有効活用や研究活動に必要な先端的研究機器・設備等の計画的な整備を行うとともに、知的財産の活用を促進する。
	ウ 研究活動の評価及び管理
	(ア) 研究成果や業績などについて、学会・学術誌等に発表し、学外有識者の意見・評価も積極的に取り入れ、評価結果を研究の質の向上につなげる。
	(イ) 研究活動の社会的責任を果たし、透明性・信頼性を確保するため、研究活動に係る不正行為や利益相反を防止するための適正な指導を行うとともに、審査、監査、公表等の組織体制や関係規程の充実・強化を行う。

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標を達成するための措置
(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置						
(7) 国内外の大学、病院等の医療機関、試験研究機関、行政機関、民間企業との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる支援体制及び施設の整備・充実を行う。【共通】【63】	63	・国際交流協定締結校との交流や受入留学生のニーズを把握し、国際センター(仮称)に求められる関連情報の収集等に着手する。(No.42一部再掲) 【府大】	・29年度の国際センター(仮称)の設置に向けて、協定締結校との交流や受入留学生のニーズについて調査を行い、海外留学や留学生等に必要な情報を収集・整理するとともに、京都市から補助金(28~31年度)の採択を受けるなど必要な財源を確保して、留学生支援や海外留学プログラムの開発などを行うこととした。(No. 42一部再掲)	III	III	

(イ) 地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】【64】	64	・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するための研究助成を活用し、優れた研究に対して研究費の重点的な配分を行う。【共通】	・医科大学・府立大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。 地域関連課題等研究支援費12件10,759千円 (医大:7件6,607千円、府大:5件4,152千円) 若手研究者育成支援費15件9,240千円 (医大:8件5,500千円、府大7件3,740千円)	III	III	
イ 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置						
(フ) 中核的研究センター等の再編・整備を検討し、新たな研究センターの枠組みを整備する。【医大】【65】						
(イ) 機関リポジトリシステムの構築を進め、研究成果の発信体制の整備を図る。【府大】【66】	65	・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。(No.61再掲) 【府大】	・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文(博士)を公表するとともに、平成28年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開した。(No. 61再掲)	III	III	
(カ) サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】 【67】	66	・サバティカル制度を通じた教員の研究活動を推進する。 【府大】	・サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援した。(6名)	III	III	
(イ) 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【68】	67	・知的財産の取扱いに関する留意事項等をホームページに掲載するとともに、定期的に全学メールでの周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。 【医大】 ・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを行う。 【府大】	・知的財産の取扱いに関する留意事項等について平成29年2月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールにより周知を行った。 ・ライフサイエンスワールド2016、イノベーション・ジャパン、京都産学公連携フォーラム、京都ビジネス交流フェアなどに出演し、研究紹介やマッチング活動を行うなど地域企業等との連携の促進を図った。	III	III	
(オ) 学内共同研究を推進するため、中央研究室の研究設備の計画的な整備を進める。【医大】【69】	68	・大学院医学研究科中央研究室において必要な研究機器等の整備を行う。(No.5再掲) 【医大】	各研究室からの要望が高かった研究機器(クリオスタッフ、エレクトロポレーター他)の設置及び修繕を実施し、研究環境の維持・強化に努めた。(No.5再掲)	III	III	
(カ) 学術的に高いレベルの研究を進め、その成果を社会に還元するために、老朽化した設備・機器を更新するなど研究環境を計画的に整備する。【府大】【70】	69	・機器整備委員会において、従前の共同利用機器の利用も含め、設備・機器など研究環境整備についての将来計画を立てる。 【府大】	・生命環境科学研究科の機器整備委員会で、28年度から3年間の備品整備計画を立てた。	III	III	

ウ 研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置					
(7) 研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】	70	・研究活動の成果を記者発表や様々な広報媒体を活用して発表する。【共通】	<p>・記者発表48回(うち教室レク4回、記者会見3回)を行い、メディアへの積極的な情報発信と丁寧な記者対応に努めた。</p> <p>・平成28年7月から、FM京都において毎週火曜日に、府立医大の取組や、季節の健康関連、最先端の医学研究などの情報を発信した。 【医大】</p> <p>・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事114件掲載や大学記者クラブ等への情報提供37件などの情報発信の取組を行った。 【府大】</p>	III	III
(4) 研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】	71	・企業等との研究活動における利益相反情報の公表・開示を一層推進することにより透明性をさらに向上させるため、自己申告基準及び公表基準の額の引き下げを行う。 【共通】	<p>・企業等との研究活動における利益相反情報の公表・開示を一層推進することにより透明性をさらに向上させるため、自己申告基準及び公表基準の額(企業等から受領した場合の申告対象となる基準額)の引き下げを行った。(平成28年4月1日施行)</p> <p>原稿料や講演料 100万円以上→50万円以上 研究費等 200万円以上→100万円以</p>	III	III
(5) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【73】	72	・研究開発・質管理向上統合センターにおける研究活動の支援や不正防止に向けた取組を、継続的かつ安定的に行えるよう新たに利用料金制度を導入する。 【医大】	<p>・平成28年4月1日に「京都府立医科大学における医師主導治験及び臨床研究の支援に関する規程」を策定し利用料金制度を7月から導入した。(支援件数15件)</p>	III	III

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標
(3) 研究の国際化

中期目標	国際交流締結校や海外の大学、研究機関、医療機関等との学術提携などによる共同研究の推進、優秀な海外の研究者の招へいなど、国際学術交流を推進する。
------	---

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標を達成するための措置

(3)研究の国際化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評価	評価委員会コメント等
ア グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【再掲】【医大】 【74】	73	・留学生受入マニュアルに基づき、円滑に留学生を受け入れる。(No.14一部再掲) ・留学生などの受入・派遣先をさらに拡充するため、海外大学と新たな国際学術交流に係る協定を1件以上締結する。(No.41再掲) 【医大】	・留学生受入マニュアルに基づき、留学生に対して、英語対応可能な不動産業者やビザ、交通手段、宿泊先などの情報、学内イベントの情報提供を行うなど、円滑な受け入れに努めた。 (No.14一部再掲) ・留学生や研究者の相互交流のため、2つの海外大学と国際学術交流に係る協定を締結した。 カナダ・ブリティッシュコロンビア大学(10月13日) フランス・モンペリエ大学(12月5日) (No.41再掲)	III	III	
イ 海外の大学・研究機関等との共同研究活動を推進するとともに、国際学術交流促進のため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】 【75】	74	・国際交流協定締結校との交流や受入留学生のニーズを把握し、国際センター(仮称)の整備に向けて関連情報を収集する。(No.42一部再掲) 【府大】	・29年度の国際センター(仮称)の設置に向けて、協定締結校との交流や受入留学生のニーズについて調査を行い、海外留学や留学生等に必要な情報を収集・整理するとともに、京都市から補助金(28~31年度)の採択を受けるなど必要な財源を確保して、留学生支援や海外留学プログラムの開発などを行うこととした。 (No. 42一部再掲)	III	III	
ウ サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【再掲】 【76】	75	・サバティカル制度を通じた教員の研究活動を推進する。(No.66再掲) 【府大】	・サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援した。(6名) (No.66再掲)	III	III	

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

3 地域貢献に関する目標
(1)府民・地域社会との連携

中期目標	ア 「国際京都学センター」と連携して「京都学」など、文化、歴史、風土等の共同研究を推進するとともに、府民の健康と福祉の向上をはじめ、文化のみやこ・京都における文化学術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど、幅広い社会貢献に積極的に取り組む。
	イ 府立大学の知的資源を総合的に活用し、地域連携センターや京都政策研究センターを中心とした地域課題の解決や地域発展に貢献する取組を推進する。
	ウ 将来を担う世代の育成を図るために、地域の青少年が「ほんまもんの文化」や高度な学術研究にふれることができる機会を拡大するとともに、高大連携など地域の教育機関との連携を一層推進する。
	エ 京都の特色を活かした講座、地域社会や府民のニーズに対応した講座の開催など、府民の生涯学習の充実を図り、社会人教育を一層推進する。
	オ 府民に開かれた大学として、府立大学附属図書館など大学施設の府民への開放や地域との交流などを推進する。

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1)府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア	「国際京都学センター（仮称）」と連携して文理融合、横断的・学際的に「京都学」を研究するとともに、京都府、府立総合資料館、その他関係機関とネットワークを構築し、京都における文化芸術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど社会貢献を図る。また、その成果を府民に還元する。【府大】【77】	76	<ul style="list-style-type: none"> ・西安外国语大学や陝西師範大学をはじめとする国内外の大学・研究機関・博物館と提携し、国際京都学の展開に資する交流ネットワークを充実する。 ・京都府、資料館と連携し、国際京都学シンポジウムや京都学に係る共同研究を実施する。 (No.54再掲) 【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・西安外国语大学や陝西師範大学との交流関係を継続するとともに、新たに漢城大学校との学術交流として、同大学主催サマースクールで今後の留学生派遣・受け入れ等について協議した。また、中国上海の東華大学と教員・学生の交流に関する協定を締結した。 ・地域貢献型特別研究(ACTR)「「丹後の海」の歴史・文化に関する総合的研究」(京都府立丹後郷土資料館他)、及び「京丹後市域の考古資料を中心とした文化遺産の整理と活用」(京丹後市)を実施するとともに、府民向けの研究成果発表会として「京都府立大学地域貢献型特別研究成果報告会 in Miyazu」を開催した(参加者90名)。 (No.54一部再掲) 	III	III	
イ	地域連携センターや京都政策研究センターの体制を充実し、京都府はじめ府内市町村のシンクタンク機能を強化する。【府大】【78】	77	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都政策研究センター」と「地域連携センター」の機能を統合し、一体的に展開するとともに、次年度の組織再編に向けた準備を行う。 (No.60再掲) 【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献や産学連携の取組を推進するため、「京都政策研究センター」と「地域連携センター」を再編統合し、「京都地域未来創造センター」と同センター内に専門性が高い「産学連携リエゾンオフィス」を設置することとした。 (No. 60再掲) 	III	III	
ウ	将来を担う青少年の京都への理解を深めるため、地域連携センター、附属農場・演習林等における公開講座や体験学習等を通じて、高度な学術研究を青少年にわかりやすく伝える機会を拡大するとともに、府教育委員会と連携した高大連携の取組を行う。【府大】【79】	78	<ul style="list-style-type: none"> ・演習林や農場等をフィールド教育の場として、全学的な実習、他機関との共同利用等を推進し、青少年を対象とした演習林野外セミナーをはじめ多くの府民等を対象とした体験学習会などを開催する。 ・桜楓講座について、中高齢層だけでなく青少年層も関心が持てるような内容、レベルの講座を開講する。 【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・演習林では、高校生を対象とした演習林野外セミナーを実施するとともに、下鴨キャンパスで学外者も含め全学的に樹木に親しみ憩いながら学べる場として「樹木パーク」を整備した。 ・農場では、府民を対象とした体験型学習会「ユーカルチャ一事業」及び施設公開を実施した。(延べ250名参加) ・桜楓講座については、高校生等の青年層に関心があると思われるスポーツ科学、料理などのテーマも設定して講座を開講した。(平成28年6月、11月で4回開催) (⑯実績237名→⑰実績323名:36.28%増) 	III	III	

エ	・桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、より多くの府民等に参加を促す。 ＜数値目標＞(府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【80】	79	・医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。 【医大】 ・桜楓講座について、中高齢層だけでなく青少年層も関心が持てるような内容、レベルの講座を開講する。(No.78一部再掲) ＜数値目標＞(府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。 【府大】	・医学科・看護学科でそれぞれ公開講座を開催した。 (参加者数 計 191名) ・府内看護職従事者対象のリカレント学習講座を開催した。(受講者数 計 12名) ・府内市町村と共に健康セミナーを開催した。(3市町にて参加者 計 168名) ・桜楓講座については、高校生等の青年層に関心があると思われるスポーツ科学、料理などのテーマも設定して講座を開講した。(平成28年6月、11月で4回開催) (㉕実績237名→㉖実績323名:36.28%増) (No. 78一部再掲)	III	III
オ	図書館の府民公開を推進するとともに、所蔵する歴史的資料の展示を促進するため施設整備や電子化を進め、府民に積極的に提供する。【医大】【81】	80	・附属図書館所蔵の貴重書のデジタルアーカイブ化を実施し、府民が利用できるようホームページで公開する。 【医大】	・平成28年度内に6点20冊(平成28年9月に2点9冊、平成29年1月に2点9冊、3月に2点2冊)の貴重書の全文データを「貴重書全文アーカイブ」で公開した。	III	III
カ	府大図書館の土日開館、府民貸し出しなど利用サービスの拡大を図り、府民公開を推進する。【府大】【82】	81	・新総合資料館(仮称)への移転に合わせ、一般府民への図書貸出等サービス充実を図るために必要な条件整備を行う。 【府大】	・一般府民への図書貸出等サービス充実を図るために、図書館システムの貸出区分変更や、貸出ルールの決定を行った。	III	III

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標
(2) 行政等との連携

中期目標
ア 行政課題や地域課題等の研究・提案機能の強化により、府や市町村等への提言機能の充実及び行政職員・医療従事職員の人材育成に貢献する。
イ 「和食」に関する教育研究など、府や関係団体等と連携して、文・理・技の融合、医・食・農の融合等による学際的な教育研究を推進する。
ウ 市町村等との包括協定を推進し、連携を強化することにより、地域振興、教育、文化、保健、福祉等の事業の推進に貢献する。

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
(2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア	地域貢献型特別研究(府大ACTR)等の大学と地域社会との共同研究、大学の教育・研究成果を活用した地域貢献を通して、地域社会を担う人材の育成を充実する。【83】	82	<ul style="list-style-type: none"> ・包括協定先市町等との懇談会を開催し、地域の課題・ニーズを把握する。 ・より地域ニーズに即したものとなるよう府大ACTRの研究テーマの選定方法等について見直しを行うなど、調査研究活動を強化するとともに、その成果を広く情報発信する。 ・地域研究の実践・展開の場から学び、将来に活かせるネットワークづくりにも資するよう新たに市町村から研修生を受け入れる。 【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括協定先市町等との懇談会を実施し、地域ニーズ等の把握とともに、今後の連携強化に向けた意見交換などを行った。 ・ACTRについては、評価項目の明示、助成上限額の引き上げ等による重点化などの制度見直しを行った。また、研究成果の情報発信は、新たに府の北部と南部で研究成果報告会を開催(参加者:延べ290名)するとともに、ホームページや冊子により広く広報を行った。 ・平成28年度から地域課題ニーズをより汲み取った調査研究の推進や市町村職員の人材育成のため、精華町から市町村研修生を受け入れた。 	III	III	
イ	京都府をはじめ市町村の政策策定への協力をを行うとともに、NPO団体等との連携を強化し、地域社会を担う人材の育成を充実する。【府大】【84】	83	<ul style="list-style-type: none"> ・包括協定先市町等との懇談会を開催し、地域の課題・ニーズを把握する。 ・より地域ニーズに即したものとなるよう府大ACTRの研究テーマの選定方法等について見直しを行うなど、調査研究活動を強化するとともに、その成果を広く情報発信する。 ・地域研究の実践・展開の場から学び、将来に活かせるネットワークづくりにも資するよう新たに市町村から研修生を受け入れる。 【府大】 (No.82再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括協定先市町等との懇談会を実施し、地域ニーズ等の把握とともに、今後の連携強化に向けた意見交換などを行った。 ・ACTRについては、評価項目の明示、助成上限額の引き上げ等による重点化などの制度見直しを行った。また、研究成果の情報発信は、新たに府の北部と南部で研究成果報告会を開催(参加者:延べ290名)するとともに、ホームページや冊子により広く広報を行った。 ・平成28年度から地域課題ニーズをより汲み取った調査研究の推進や市町村職員の人材育成のため、精華町から市町村研修生を受け入れた。 (No.82再掲) 	III	III	
ウ	食と健康・農・文化の専門分野を活かし、「和食文化」の学際的な教育・研究を推進するため、医科大学等の教育研究機関・行政・食の専門家等と連携し、茶道、華道等の伝統文化や陶磁器、漆器等の伝統工芸、さらに寺社仏閣など幅広い京都の文化、観光等をテーマにした和食文化の連続講座の開講をはじめ、学部横断型プログラムを開発し、授業等を実施するとともに、それらの取組成果を検証しながら、学部・学科の設置や学位創設を目指す。【府大】 【85】	84	<ul style="list-style-type: none"> ・食関連企業等と連携し、教学体系等の検討を進め、和食文化高等教育機関の設置認可申請の事前協議を文部科学省と行う。 ・京都和食文化研究センターの教学・研究体制を強化するとともに、「和食の文化と科学」プログラムを充実する。 ・和食文化の大学コンソーシアム設立に向けて関連大学・研究者との連携・協議を進める。 【府大】 (No.21再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食関連企業等と連携し、和食文化学科の教学体系等の検討を進めるとともに、学科設置に向けて文部科学省等3回の協議を行った。 ・平成28年度から新たに専任教員(2名)を配置するとともに、「和食の文化と科学」プログラムの開講科目を拡充した。(⑦21科目→⑧29科目) ・和食文化の大学コンソーシアム準備会の立ち上げや研究者の交流促進のため、キックオフシンポジウムを開催し、さらに、コンソーシアムを発展させ和食文化学会(仮称)を立ち上げることとした。 (No. 21再掲) 	III	IV	和食の文化と科学プログラムを拡充するとともに、和食文化の大学コンソーシアム準備会の立ち上げや、さらに和食文化学会(仮称)の立ち上げを目指すなど多くの取組を実施しており、年度計画を上回って実施していると認められる。 (NO. 21と同内容)

工	<p>地域貢献型特別研究(府大ACTR)等を通じて、包括協定をしている市町村等との協働事業を推進する。【府大】 ＜数値目標＞ 包括協定市町村・関係機関・団体等数10以上 【86】</p>	85	<ul style="list-style-type: none"> ・包括協定先市町等との懇談会を開催し、地域の課題・ニーズを把握する。 ・より地域ニーズに即したものとなるよう府大ACTRの研究テーマの選定方法等について見直しを行うなど、調査研究活動を強化とともに、その成果を広く情報発信する。 ・地域研究の実践・展開の場から学び、将来に活かせるネットワークづくりにも資するよう新たに市町村から研修生を受け入れる。 【府大】 (No.82再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括協定先市町等との懇談会を実施し、地域ニーズ等の把握とともに、今後の連携強化に向けた意見交換などを行った。 ・ACTRについては、評価項目の明示、助成上限額の引き上げ等による重点化などの制度見直しを行った。また、研究成果の情報発信は、新たに府の北部と南部で研究成果報告会を開催するとともに、ホームページや冊子により広く広報を行った。 ・平成28年度から地域課題ニーズをより汲み取った調査研究の推進や市町村職員の人材育成のため、精華町から市町村研修生を受け入れた。 (No.82再掲) 	III	III
---	---	----	--	---	-----	-----

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標
(3)産学公連携の推進

中期目標	<p>ア 大学で創出された研究成果を知的財産とし、地元企業等での活用を図るとともに、大学発ベンチャーの支援を行う。</p> <p>イ 研究開発や人材育成において、地域の中小企業・農林事業者等との連携を強化して、地域産業の活性化を促進する。</p> <p>ウ 国内外の大学、研究機関等との共同研究の拡充や地域の産業、イノベーションや新産業創出の支援を行うなど、産学公連携の体制を強化する。</p>
------	---

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
(3)産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等		自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等	
ア	研究成果として創出された知的財産等を府内の産学公連携イベント・大学HP等を通して、情報発信を行うとともに、地元企業等からの技術相談を実施することにより、研究成果の技術移転を促進することにより、研究成果の技術移転を促進する。【87】		86	・京都銀行との地域創生に係る包括連携協定を締結し、産学公連携による地域活性化事業等に取り組む。 【共通】	・京都銀行と地域創生に係る包括連携協定を平成28年7月7日に締結した。 ・平成29年度開講の京都三大学教養教育共同化科目「京都の経済」への京都銀行からの出講を決定し、準備を進めた。	III	III		
	87	・知的財産の取扱いに関する留意事項等をホームページに掲載するとともに、定期的に全学メールでの周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。 【医大】	・知的財産の取扱いに関する留意事項等について成29年2月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールにより周知を行った。 (No.67一部再掲)	III	III				
		・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを行う。 【府大】 (No.67再掲)	・ライフサイエンスワールド2016、イノベーション・ジャパン、京都産学公連携フォーラム、京都ビジネス交流フェアなどに出演し、研究紹介やマッチング活動を行うなど地域企業等との連携の促進を図った。 (No. 67再掲)						
イ		地域連携センターの産学公連携機能を引き継ぎ、地域の中小企業や農業事業者等との連携の強化、また大学発ベンチャー企業の育成等総合的な産学公連携活動を支援する組織(リエゾンオフィス(仮称))を構築する。【府大】【88】		88	・学内シーズ集の新規作成やコーディネーターを中心に企業ニーズを把握し、大学シーズとの積極的なマッチングを行うなど産学公連携を促進する。 【府大】	・学内シーズ集を新たに作成するとともに、コーディネーターを中心にマッチングフェアへの出展や企業相談・訪問を積極的に行うなど、産学公連携の取組を推進した結果、共同研究・受託研究等が飛躍的に増加した。(25年度比164%) ・更なる増加を目指して、平成29年度に産学連携リエゾンオフィスを設置することとした。	IV	IV	府立大学では、学内シーズ集を新たに作成するとともに、コーディネーターを中心にマッチングフェアへの出展や企業相談・訪問を積極的に行うことにより、共同研究・受託研究等が大幅に増加するなど、産学公連携の促進の取組を進めている。
ウ		<数値目標>産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【89】		89	・産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。 【共通】	・医大・府大とも、平成25年度比10%以上増となつた。 ・医大:28年度実績 149件(15.5%増) ・府大:28年度実績 82件(64.0%増)	III	III	

項目別の状況

中期目標 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 3 地域貢献に関する目標 (4) 医療を通じた地域貢献

中期目標	<p>ア 病病連携・病診連携の強化、医師確保が困難な地域への医師の配置など、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行い、京都府における医療水準の向上に貢献する。</p> <p>イ 京都府と協力して医療センターの拡充・強化や総合的な地域医療ネットワークの構築等により、府内の適正な医師確保に貢献する。</p> <p>ウ 地域の医療、保健、介護及び福祉の各分野の関係機関との連携を強化し、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。</p>
------	--

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア 教育研究成果の社会還元や、地域医療を支える医療従事者及び指導者の育成、府内の医療機関及び行政機関への継続的な医師配置等、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行う。【90】	90	<p>・医療センターを中心に、地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給等を行う。 【医大】</p>	<p>・行政従事医師として、府本庁及び府内保健所等の行政機関へ35名の医師を派遣した。</p> <p>・医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、332名の医師を派遣した。</p>	III	IV	医科大学では、行政従事医師として、府庁及び府内保健所等の行政機関への医師の派遣に加えて、医師不足が特に深刻な府北部地域の医療機関へ継続的に医師を派遣するとともに、地域の実情に応じた人材育成の取組を進めるなど、地域医療を支える拠点としての地域貢献の取組を進めている。
イ 学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル:臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者 【91】	91	<p>・コメディカルについて、実習受入等を進める。</p> <p>・看護実践キャリア開発センターにおいて「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」の充実を図るなど、看護師の育成に取り組む。 【医大】</p>	<p>・地域医療従事者の育成を図るため、他の医療機関や教育機関からコメディカル部門等の実習生の受け入れを行った。(学生実習 約500名、社会人実習 2名)</p> <p>・府内の病院・訪問看護ステーションの看護師を対象にした「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」を27年度に引き続き開講した。2期生は病院勤務の看護師3名、訪問看護ステーション看護師3名が受講し、修了した。(累計7名・6名修了)</p>	III	III	

ウ	関係機関との連携を強化し、認知症総合対策への協力をはじめ、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。【92】	92	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアを推進するため、地域の医療機関や介護関係機関等を訪問するなど、連携の強化に取り組む。 ・地域の医療・介護関係者、家族と連携・協力し、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組む。 【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・他医療機関との症例検討会を開催するとともに、地域の医療・介護関連施設を訪問するなど「顔の見える連携」に取り組んだ。 ・患者が安心して地域に戻るため、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組んだ。 退院支援計画書作成(退院支援依頼)件数 2,044件(⑦1,970件) 	III	III	
---	--	----	--	--	-----	-----	--

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標 (1) 臨床教育・研究の推進

中期目標	ア 国家レベルの医学研究拠点及び臨床教育拠点を目指し、必要な病院機能の強化や体制整備を行う。
	イ 地域医療への関心を持ち、高度な専門知識や技術、豊かな人間性や倫理観を備えた地域医療に貢献する医師・看護師等の医療人材を育成する。
エ	ウ 関係病院と連携し、卒前・卒後の一貫教育を含め、幅広く充実した臨床教育及び実習の中心的役割を果たし、卒業生の府内医療機関への就職及び定着を促進する。
	エ 附属北部医療センターにおいて、府北部地域の課題に対応した研究や地域医療に貢献する総合診療力を備えた医師、高度医療に対応することができる看護師等の医療人材を育成する。

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (1) 臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア 病棟整備や最先端の医療機器の導入等により、病院機能の強化や体制整備を行い、国家レベルの医学研究拠点及び臨床教育拠点を目指す。【93】	93	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院において、MFICU(母体胎児集中治療室)の整備や老朽化した北病棟の解体・撤去工事及び精神科病棟移転のための病棟改修工事の準備に着手する。 【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・MFICUの整備については、平成29年度中の整備完了に向け、詳細設計を行った。 ・北病棟解体に伴う病棟移転先改修工事に係る診療科ヒアリング等を実施した。 	III	III	

	臨床治験センターの体制を強化し、臨床治験及び先進医療を積極的に推進する。【94】	94	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床検査について、各分野手順書、品質マニュアルの作成、施設改修、模擬審査及び認定審査を受け、国際規格「ISO15189」の認定を取得する。 ・先進医療について、年1件以上の新規承認申請を行う。 【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床検査について、平成29年3月16日に国際規格「ISO15189」の認定を取得した。 ・先進医療の推進について、新規承認1件の申請を行った。(28年度の先進医療承認件数は13件) 	III	III															
イ	地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前(学部)及び卒後(卒後臨床研修・大学院・海外留学)における教育の連携を強化し、臨床教育を一貫して行う体制を体系的に整備する。 【95】	95	<ul style="list-style-type: none"> ・卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や学内での研修体制の整備や他院からの研修医の受入体制を整備する。 【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生や研修医を対象としたイブニングセミナー(月2回程度)や進路指導等を随時実施した。また、保健管理センターと連携し、研修医のメンタルケアにも取り組んだ。 ・臨床IRセンターを中心、本学医学生を対象とした説明会等を実施するとともに、地域研修先等の幅を広げるなど研修体制の整備を行った。 ・卒後臨床研修センターを中心に指導医(学内)の意見を把握するための会議を10月及び3月に実施した。 	III	III															
ウ	専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備及び待遇改善に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。 <数値目標> 学生の府内就職率 医学科 70%以上 看護学科 75%以上	96	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻医や研修医の執務スペースの確保等の勤務環境の整備を図り、待遇改善を検討するなど府内就職率の向上に取り組む。 <p><数値目標></p> <table> <tbody> <tr> <td>学生の府内就職率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医学科</td> <td>67%以上</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>72%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>【医大】</p>	学生の府内就職率		医学科	67%以上	看護学科	72%以上	<p>【府内就職率】</p> <table> <tbody> <tr> <td>医学科(府内研修医率)</td> <td>62.1%(対前年度比4.4ポイント増)</td> </tr> <tr> <td>就職者103人のうち、府内就職者が64人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>82.1%(対前年度比6.2ポイント増)</td> </tr> <tr> <td>就職者78人のうち、府内就職者が64人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	医学科(府内研修医率)	62.1%(対前年度比4.4ポイント増)	就職者103人のうち、府内就職者が64人		看護学科	82.1%(対前年度比6.2ポイント増)	就職者78人のうち、府内就職者が64人		II	II	医科大学の学生の府内就職率は、医学科が62.1%(計画:67%以上)となっており、計画の数値目標を達成できていない。
学生の府内就職率																					
医学科	67%以上																				
看護学科	72%以上																				
医学科(府内研修医率)	62.1%(対前年度比4.4ポイント増)																				
就職者103人のうち、府内就職者が64人																					
看護学科	82.1%(対前年度比6.2ポイント増)																				
就職者78人のうち、府内就職者が64人																					
	初期臨床研修後の医師の府内就職率 80%以上 【96】	97	<p><数値目標></p> <p>初期臨床研修後の医師の府内就職率 78%以上 【医大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修後の医師の府内就職率79.3% 	III	III															

エ	<p>附属北部医療センターにおいて、府北部地域を府立医科大学の教育研究の場として活用し、地域医療学講座を通じて、若手医師や看護師への教育・研修を行い、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師を育成するとともに、地域の病院や診療所と連携し、地域医療マインドを持った医師や高度な医療に対応することができる看護師を育成する。【97】</p>	98	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療学講座に所属する教員(医師)をはじめ、各診療科の医師がそれぞれの専門性や特色を生かし、研修医等の若手医師の育成を行う。 ・看護実践キャリア開発センターと連携し、研修等を通して地域において信頼される質の高い看護を実践できる看護師の育成を行う。 【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療学講座所属の教員(医師)が、専門性や地域の特色を活かし、研修医等の若手医師を指導・育成。 (取組内容) <ul style="list-style-type: none"> ・研修医の受入11名(自治医大卒4名、医大附属病院5名、他病院2名) ・医大学生の医大GP(地域滞在実習)受入24名、クリニックラーニングシップ(臨床実習)受入5名 ・看護実践キャリア開発センターと連携し、研修等を通して地域において信頼される質の高い看護を実践できる看護師を育成。 (取組内容) <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアラダー教育研修会に参加(52名) ・院内静脈注射認定コース受講(14名) ・京都府立医科大学看護研究交流会・講演発表参加(2名) ・看護師復帰支援セミナー(10名) 	III	III
---	---	----	---	---	-----	-----

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標 (2) 地域医療への貢献

中期目標

- ア 府民の生命と健康を守る中核的医療機関として、他の医療機関等との連携を強化し、医学・臨床研究の成果を地域に還元することにより、地域における医療、保健、介護及び福祉の向上に貢献する。
- イ 附属北部医療センターにおいて、医科大学の組織としての一体的な運営により、府北部地域の特性や医療の実情に応じた地域医療の推進や医師配置体制の整備を行うなど、北部医療の安定を図る。
- ウ 地域の拠点病院として、災害発生時の医療提供体制の充実・強化を図る。

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】		年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会評価	評価委員会コメント等												
ア	<p>医師不足地域の医療機関との連携を推進するとともに地域医療連携室の体制強化を図り、患者紹介率及び逆紹介率を向上する。</p> <p>＜数値目標＞</p> <table> <tr> <td>患者紹介率</td> <td>逆紹介率</td> </tr> <tr> <td>附属病院 55%以上</td> <td>45%以上</td> </tr> <tr> <td>附属北部医療センター 55%以上</td> <td>90%以上</td> </tr> </table> <p>【98】</p>	患者紹介率	逆紹介率	附属病院 55%以上	45%以上	附属北部医療センター 55%以上	90%以上	99	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院では、施設訪問や意見交換を通して地域医療機関の医師や職員等と連携強化を進め、紹介患者数の増加につなげる。 ・北部医療センターでは、かかりつけ医制度を地域へ周知するなど連携を強化し、紹介率・逆紹介率の向上させる。 <p>＜数値目標＞</p> <table> <tr> <td>患者紹介率</td> <td>逆紹介率</td> </tr> <tr> <td>附属病院 55.5%以上</td> <td>45.5%以上</td> </tr> <tr> <td>附属北部医療センター 53%以上</td> <td>100%以上</td> </tr> </table> <p>【医大】</p>	患者紹介率	逆紹介率	附属病院 55.5%以上	45.5%以上	附属北部医療センター 53%以上	100%以上	<p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病診連携懇談会の開催や、地域の医療機関との「京都府立医科大学附属病院地域医療ネットワーク」を開始するとともに、他医療機関が主催する懇談会(6回)、連携協議会(2回)等にも積極的に参加して連携強化に務め、紹介患者数の増加につなげた。 <p>【附属北部医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに作成した「地域連携パンフレット」の活用による、かかりつけ医制度を周知するとともに、かかりつけ医連携会議の開催(5回)や関係機関との在宅カンファレンスの開催(10回)により地域連携の強化に取り組んだ。 <p>【患者紹介率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院 86.1%(対前年度比12.5ポイント増) ・北部医療センター 52.3%(対前年度比1.7ポイント減) <p>【患者逆紹介率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院 67.5%(対前年度比6.9ポイント増) ・北部医療センター 109.1%(対前年度比9.5ポイント減) 	II	III	患者紹介率及び逆紹介率が、附属病院ではそれぞれ86.1%(計画:55.5%以上)、67.5%(計画:45.5%以上)となり、計画の数値目標を大きく上回って達成するとともに、北部医療センターでは、それぞれ52.3%(計画:53%以上)、109.1%(計画:100%以上)と概ね計画の数値目標を達成している。
患者紹介率	逆紹介率																		
附属病院 55%以上	45%以上																		
附属北部医療センター 55%以上	90%以上																		
患者紹介率	逆紹介率																		
附属病院 55.5%以上	45.5%以上																		
附属北部医療センター 53%以上	100%以上																		
イ	<p>附属北部医療センターにおいて、府立医科大学の附属病院として一體的な運営を行うとともに、北部地域の医療ニーズに対応し、中核病院としての役割を果たせるよう救急医療、在宅医療などの診療機能の強化、地域医療機関への医師派遣機能の強化や地域医療機関との災害、救急、臨床教育などの連携強化を図り、北部医療の充実を強力に推進する。【99】</p>	100	<p>・北部公的病院・市町・保健所と連携しながら、北部地域医療人材育成センターの取組や健康長寿コホート研究(丹後生き生き長寿研究)を推進する。</p> <p>【医大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北部公的病院、保健所及び地元市町と連携しながら、北部人材育成センター事業やコホート事業を実施。また、北部公的病院等に医師を積極的に派遣。 ・合同研修会の実施実績(3回 医師、技師等 計延べ92名参加) ・宮津市、京丹後市、伊根町で丹後生き生き健診を実施(住民120名参加) ・北部公的病院等への医師派遣 28年度 3,904回 (附属化前の平成24年度比 8.3倍(④ 466回)) 	III	III													

ウ	<p>地域の拠点病院として、緊急時に使用できる車両の整備などDMATの災害時体制を強化するとともに、災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できるよう、設備や体制の充実・強化を行う。</p> <p>※DMAT: 災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム【100】</p>	<p>・附属病院においては、DMATの体制維持に向けた人材の育成や災害時備蓄食糧の整備を行う。</p> <p>・北部医療センターにおいては、災害拠点病院としての役割が果たせるよう災害等発生時のDMAT等対応研修を北部関係医療機関で合同実施する。</p> <p>【医大】</p>	<p>【附属病院】 (DMATの人材育成)</p> <p>・DMATについては、4名(医師1、看護師2、調整員1)×3班体制を維持。新たに平成28年度中に、医師1名、看護師2名が養成研修を受講。京都DMATについても業務調整員(薬剤師)2名が養成研修を受講し、体制の充実を図った。 (備蓄食糧)</p> <p>・患者・教職員の災害時食糧備蓄については、平成27年度より5ヶ年計画で整備しており、平成28年度は2・3日分の主食を配備した。</p> <p>【北部医療センター】</p> <p>・平成28年6月6日に、DMAT等対応研修として、実際に派遣を行った熊本地震における活動報告会を開催した。(参加者114名)</p> <p>・日本DMAT養成研修において、業務調整員1名を養成、これにより北部医療センターは2チームでの対応が可能となった。</p> <p>・府北部2次医療圏丹後地域に不在であった「統括DMAT」について、北部医療センターの医師1名を養成した。</p>	III	III
---	---	--	---	-----	-----

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

- 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
(3)政策医療の実施

中期目標

- ・京都市の政策医療の中核病院としての機能を担い、がん対策や肝疾患対策の推進など、国や府の医療政策と一体となった政策医療に取り組む。

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

- 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置
(3)政策医療の実施に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
政策医療の中核病院として、都道府県がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、及び肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実強化を進め、国や府の政策と一体となった政策医療に取り組む。【101】	102	・最先端がん治療研究施設での陽子線がん治療の実施に向け、医療従事者(医師・医学物理士・放射線技師)の人材育成を行う。(No.62再掲) 【医大】	・最先端がん治療研究施設での陽子線がん治療の実施に向け、北海道大学病院陽子線治療センター等先行の7施設への派遣研修・視察を実施した。(延べ40名:医師12名、放射線技師10名、医学物理士9名、看護師8名、事務1名)(No.62再掲)	III	III	

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

- 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
(4)診療の充実・医療サービスの向上

中期目標

- ア 先端的な基礎研究・臨床研究を推進し、その研究成果を診療に導入することにより、世界トップレベルの医療を府民に提供するとともに、患者の視点に立って、診療サービスを向上させる。
イ 患者や医療従事者のための安心で安全な診療環境や職場環境を確保し、感染防止対策や安全対策等を推進する。

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

- 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置
(4)診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
ア 基礎研究の臨床への橋渡しや再生医療等の高度な医療を積極的に推進する。【102】	103	・角膜内皮再生医療等の高度な医療の実現に向けた研究開発を実施する。 ・体細胞から作成した神経細胞(CiN 細胞)の臨床応用に向けた研究開発を実施する。 【医大】	・培養ヒト角膜内皮細胞移植による角膜内皮再生医療を実現するため研究開発を実施した。(研究費実績60,500千円) ・体細胞から作成した神経細胞(CiN 細胞)の臨床応用に向けた研究開発を実施した。(研究費実績50,000千円)	III	III	

イ	<p>病棟整備や地域医療連携の推進、医療相談機能や病院広報機能等の強化等を行うとともに、患者満足度調査等により患者ニーズを把握し、患者・診療サービスの向上を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <table border="1"> <tr> <td>患者満足度</td><td>入院</td><td>外来</td></tr> <tr> <td>附属病院</td><td>90%</td><td>80%</td></tr> <tr> <td>附属北部医療センター</td><td>90%</td><td>80%</td></tr> </table> <p>【103】</p>	患者満足度	入院	外来	附属病院	90%	80%	附属北部医療センター	90%	80%	104	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善委員会や患者サポート・サービス向上部会で協議するとともに、患者向け広報誌の内容の充実に努める等、患者サービスの向上を図る。 <p>【数値目標】</p> <table border="1"> <tr> <td>患者満足度</td><td>入院</td><td>外来</td></tr> <tr> <td>附属病院</td><td>90%</td><td>80%</td></tr> <tr> <td>附属北部医療センター</td><td>90%</td><td>80%</td></tr> </table> <p>【医大】</p>	患者満足度	入院	外来	附属病院	90%	80%	附属北部医療センター	90%	80%	<p>【患者満足度】</p> <p>＜附属病院＞ 入院 87.0%、外来81.6% (対前年度比 入院 0.4ポイント増、 外来 2.0ポイント増)</p> <p>＜附属北部医療センター＞ 入院 92.2%、外来82.6% (対前年度比 入院 8.0ポイント増 外来 9.3ポイント増)</p> <p>・医大附属病院精神科・心療内科医師の精神保健指定医の指定の取消処分が行われた。附属病院では取消処分を受けた対象者への聞き取り調査を行ったほか、調査結果の外部委員による検証を行った。また、調査結果を踏まえ、診療録記載の徹底等、再発防止に取り組んでいる。</p>	II	III	入院及び外来の患者満足度が、前年度の実績を上回るとともに、附属病院ではそれぞれ87.0%(計画90%以上)、81.6%(計画80%以上)となり、概ね計画の数値目標を達成するとともに、北部医療センターでは、それぞれ92.2%(計画:90%以上)、82.6%(計画:80%以上)と数値目標を達成している。
患者満足度	入院	外来																							
附属病院	90%	80%																							
附属北部医療センター	90%	80%																							
患者満足度	入院	外来																							
附属病院	90%	80%																							
附属北部医療センター	90%	80%																							
ウ	<p>感染防止対策や安全対策等を推進するため、啓発・研修の強化や医療従事者のリスクマネジメント意識の向上を図るとともに、診療機器管理体制等の充実・強化を図る。</p> <p>【104】</p>	105	<ul style="list-style-type: none"> 職員の医療安全管理や感染防止対策に係る研修会を、全職員及び委託業者職員を対象として実施する。 <p>【医大】</p>	<p>・職員の医療安全管理や感染防止対策に係る研修会を実施した。</p> <p>【医療安全管理対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会実施回数:16回(研修会7回、DVD研修会9回)、延べ出席者数4,422人 ・職員1人当たりの出席回数:2.43回 <p>【感染防止対策研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> (職員を対象とした研修) <ul style="list-style-type: none"> ・研修会実施回数:16回。延べ出席者数4,758人 ・職員1人当たりの出席回数:2.6回 (委託業者職員を対象とした研修) <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年12月27日 実施 ・テーマ:インフルエンザについて ・対象:清掃業務担当者全員 	III	III																			
エ	<p>総合情報センターの機能強化を行うとともに、個人情報を含む医療情報の厳格な保護と適確な管理を行う。【105】</p>	106	<ul style="list-style-type: none"> 電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護及び利用者への研修を実施する。 ・情報漏洩防止等に関する注意喚起などセキュリティ対策を適宜行う。 <p>【医大】</p>	<p>・電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護を継続するとともに、セキュリティ対策を含むシステムの操作研修を8回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報漏洩防止に関して、臨床部長会や診療科長会議等において注意喚起を行った。 ・セキュリティ研修会資料及び動画を職員向けHPに掲載し、学内のセキュリティに対する意識啓発を図った。 	III	III																			

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標 (5)運営体制の評価と健全な経営の推進

中期目標	附属病院長及び附属北部医療センター病院長を中心として、病院運営に関する経営目標の明確化、経営の効率化を一層推進し、収支バランスの改善を図り、安定的かつ効率・効果的な病院経営を推進する。
------	--

中期計画 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置 (5) 運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等														
病院中期経営改善計画により経営目標を明確化し、病院運営の自律的な経営体制の確立を目指すとともに病床利用率の向上を図るなど、効果的かつ的確に対応する経営管理を強化する。 <数値目標> 病床利用率 附属病院 90%以上 附属北部医療センター 80%以上 【106】	107	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院では、日曜・祝日入院の試行に取り組み、患者サービス及び病床利用の向上に努める。 ・北部医療センターでは、地域医療連携の強化、正面玄関ロータリー等改修・駐車場の整備拡充などにより診療環境を向上させる。 <p><数値目標></p> <table> <tr> <td>病床利用率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>附属病院</td> <td>85.5%以上</td> </tr> <tr> <td>附属北部医療センター</td> <td>80.0%以上</td> </tr> </table> <p>【医大】</p>	病床利用率		附属病院	85.5%以上	附属北部医療センター	80.0%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院では、看護師長コントロール方式による病床運用を的確に進めるとともに、連休最終日の入院を実施した。 ・北部医療センターにおいては、在宅カンファレンスなどの地域医療連携の強化、玄関ロータリー改修・外来駐車場等の整備、特別病室の改修、老朽化したベッドの計画更新により診療環境を向上した。 <p>【病床利用率】</p> <table> <tr> <td>附属病院</td> <td>83.4%</td> </tr> <tr> <td>(対前年度比0.2ポイント増)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北部医療センター</td> <td>79.4%</td> </tr> <tr> <td>(対前年度比7.0ポイント減)</td> <td></td> </tr> </table>	附属病院	83.4%	(対前年度比0.2ポイント増)		北部医療センター	79.4%	(対前年度比7.0ポイント減)		II	II	病床利用率において、附属病院では83.4%（計画：85.5%以上）、北部医療センターでは79.4%（計画：80.0%以上）となっており、計画の数値目標を達成できていない。
病床利用率																				
附属病院	85.5%以上																			
附属北部医療センター	80.0%以上																			
附属病院	83.4%																			
(対前年度比0.2ポイント増)																				
北部医療センター	79.4%																			
(対前年度比7.0ポイント減)																				

項目別の状況 中期目標 第3 業務運営の改善等に関する事項 1 業務運営に関する目標

中期目標	(1) 理事長と学長のリーダーシップによるマネジメント体制により、戦略的かつ中長期的な法人・大学の運営に取り組むとともに、法人運営の自立性の向上を図るために、法人のガバナンス機能を強化する。 (2) 法人・大学の各部門の権限及び責任を明確にし、法人・大学の各組織間の連携を強化することにより、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。 (3) 外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究評議会等の諸組織の機能を強化し、戦略的かつ機能的な組織運営を行う。
------	---

中期計画 第3 業務運営の改善等に関する事項 1 業務運営に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(1) 理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】	108	・理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、法人事務総長と各大学事務局長との会議等、定期的な調整会議の開催等により意思疎通を緊密化し、意思決定の迅速化を図る。 【共通】	・両大学の視察を兼ねた理事長と学長の意見交換会を開催し、今後の課題と取組について情報共有を図った。(H28.4.14府大、4.27医大実施) ・法人本部・事務局長会議を適宜開催し、法人及び大学に係る懸案事項について意見交換を行つた。(H28.6.21、7.8、7.13、10.7、11.4実施)	III	III	
(2) 法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要な課題に的確かつ機動的に対応できるよう、迅速な意思決定と機動力のある組織運営を推進する。【108】	109	・法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるよう、迅速な意思決定と機動力のある組織運営を推進する。 【共通】	・法人管理職会議を毎月(8月を除く)開催し、法人と両大学との意思疎通の円滑化を図った。	III	III	
(3) 理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見等を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機能的な法人・大学運営を行う。【109】	110	・経営審議会において、学外者の意見を的確に反映するため、外部委員が過半数となるよう制度構築を図るなど、法人・大学の審議機関の機能強化に取り組む。 【共通】	・平成28年度は経営審議会委員14名中、外部委員を8名とすることで内部意見に偏らない外部の目により、より客観的・公平な視点で議論できる体制とした。	III	III	

項目別の状況

中期目標
第3 業務運営の改善等に関する事項
2 人事管理に関する目標

中期 目標	(1) 大学等の教育、研究及び医療の質を向上させるため、優秀な若手教員や教育研究の質の向上に必要な人材を確保・育成するとともに、多様な実績が適正に評価され、処遇に反映されるよう、業績評価システムを運用する。 (2) 法人のメリットを活かした、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度を運用し、多様で優秀な人材の確保や効果的な人員配置を行う。 (3) 男女共同参画及びワークライフバランスの推進など、労働環境の向上を図る。 (4) 能力開発や人材育成制度の充実を通して、高度な専門知識及び創造力を持つ教職員を育成する。

中期計画
第3 業務運営の改善等に関する事項
2 人事管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(1) 特任教員、客員教員制度などを活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保するとともに、教員業績評価制度について、実態に即した制度となるよう適宜見直しを行い、多様な実績が適正に評価されるよう運用する。【110】	111	・特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。(No.33一部再掲) 【共通】	・医大では特任教員について143名に称号付与、客員教員について396名を委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。 【医大】 ・府大では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員について33名に称号付与、客員教員についても11名に委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。 【府大】 (No.33再掲)	III	III	
(2) 雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロパー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。【111】	112	・障害者雇用促進法の趣旨に基づき、障害者雇用を推進する。 【共通】	・年度末における有期雇用職員の採用手続にあたって、積極的な障害者雇用を全学に通知するなど、その雇用促進に努めたほか、附属病院内に計画している機能性野菜出展ブースの開設準備スタッフとして12月から障害者1名を雇用。開設に向けて障害者スタッフを増員予定。 【医大】 法が義務づけている障害者の雇用率を上回って障害者を雇用した。今後、更に障害者の雇用の拡大に努める。 【府大】	III	II	医科大学において、障害者法定雇用率を達成しておらず、早期に障害者法定雇用率を達成できるよう取り組む必要がある。
	113	・附属病院と北部医療センターとの人事交流を進め、組織の活性化、人材育成を図る。 【医大】	・附属病院・北部医療センター相互間の配置換えにより人事交流を進めた。(教員8名) ・北部医療センターの薬剤師など業務の必要性に応じて、人事交流や採用方法について調整を行ない、平成29年度から工夫・改良を加え、人材の確保・育成、組織の活性化につなげていく。	III	III	

(3)	男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。【112】	114	<ul style="list-style-type: none"> ・「一般事業主行動計画」に基づき、女性が活躍できる職場づくりを進める。 ・学内保育所や病児保育室を円滑に運営とともに、定員の増員など利用しやすい環境を整備する。 【共通】 <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を設け、両立支援に向け、必要な制度紹介を行うほか、交流会等により意識改革を進める。 【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進のための研修会を2回開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ①ワーク・ライフ・マネジメント研修(12月) ②キャリア・デザイン研修(3月) ・学内保育所においては、9月1日から定員を26名へと増員し、今年度延べ3,963名の乳幼児の保育を実施した。 ・より利用しやすい環境整備等の参考にするため、通常保育利用者や一時保育登録者、来年度利用希望者を対象にしたアンケートを実施した。 【医大】 ・女性教員の採用・登用の促進のためのアクションプランを学部ごとに策定し、女性が活躍できる職場づくりの一環として、意識啓発セミナーの開催などの取組を実施した。 【府大】 ・ライフィイベント中の研究者9名に対し研究支援員14名を配置し、研究支援を行うとともに、両立支援への意識改革のため、教職員の交流会を開催した(5回)。 	III	III
(4)	高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD:大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組 【113】	115	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府や公立大学協会等が行う各種研修へ職員を派遣するとともに、SD研修を実施し大学職員としてのスキルアップを図る。 【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ・府主催の広報研修会(2回)に参加し、広報担当職員の資質向上を図った。 ・新たに配属された職員に対する研修(4月開催)において、公立大学法人に関する研修を実施した。 【医大】 ・府主催の研修をはじめ、全国市町村国際文化研修所が主催する「地域にとって魅力ある公立大学づくり」や公立大学協会が主催する「FDSD研究会」、「職員セミナー」や「会計セミナー」を受研させるなど、大学職員としての資質向上を積極的に進めている。 ・教員を含めたSDを推進するよう、若手職員を中心構成する「KPU学びプロジェクト」を立ち上げ、教職共学・協働、学内交流を図る取組を行つた。 【府大】 	III	III

項目別の状況

中期目標
第3 業務運営の改善等に関する事項
3 事務等の効率化に関する目標

中期目標	(1) 1法人2大学の特性を最大限に活かし、共通する事務部門の見直し及び点検を行うなど、効率的な運営を行う。 (2) 情報通信技術の活用等による効果的な事務処理を推進し、効率的な法人運営を図るとともに、外部委託を一層導入するなど、徹底的な業務内容の見直し等を行い、業務の効率化・簡素化を進める。

中期計画

第3 業務運営の改善等に関する事項

3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(1) 様々な状況の変化等に対しても的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。【114】	116	・事務事業や制度の変化等に対応できるよう適宜適切に事務組織の体制見直しを行う。 【共通】	コンプライアンスの推進の体制強化のため平成29年度から新たに副事務総長(総務室長事務取扱)を置くことを決定した。	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。【115】	117	・学術認証フェデレーションへの参加条件である適切なアカウント管理を実施するとともに、情報漏洩等を防止するシステム構築などのセキュリティ対策を進める。 【医大】	・適切なアカウント管理を実施するとともに、安全なネットワーク利用のため、ネットワークに接続された端末からの不正な通信を検出するセキュリティ対策機器を導入した。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標

第4 財務内容の改善に関する事項

1 収入に関する目標

中期目標	(1) 授業料や病院使用料・手数料等については、府立の大学・病院としての役割や適正な受益者負担の観点からその妥当性を検証し、適宜見直しを行う。 (2) 研究の高度化等に対応するため、科学研究費等の外部研究資金の確保に取り組むとともに、知的財産等を活用した収入確保や产学公連携による共同研究等を推進する。

中期計画

第4 財務内容の改善に関する事項

1 収入に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(1) 授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。【116】	118	・授業料や病院使用料・手数料等について、適正な受益者負担の観点から検証を行う。 【共通】	・選定療養費(初診時加算料等)について、4月1日に改正した。 ・病院使用料単価見直しについて、他大学・近隣病院の状況を踏まえて据え置きを決定した。	III	III	
(2) 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。 【再掲】 【117】	119	・知的財産の取扱いに関する留意事項等をホームページに掲載するとともに、定期的に全学メールでの周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。 【医大】	・知的財産の取扱いに関する留意事項等について平成29年2月に医大ホームページに掲載するとともに、発明等の取扱いに係る留意点について全学メールにより周知を行った。 (No.67一部再掲)	III	III	
		・公開された特許等について、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRを行う。 【府大】 (No.67再掲)	・ライフサイエンスワールド2016、イノベーション・ジャパン、京都産学公連携フォーラム、京都ビジネス交流フェアなどに出演し、研究紹介やマッチング活動を行うなど地域企業等との連携の促進を図った。			
(3) 地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 ＜数値目標＞ 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 【118】	120	・各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 【共通】	・両大学全教員が外部資金申請した。 【医大】382名中382名が申請済み 【府大】140名中140名が申請済み	III	III	

項目別の状況

中期目標
第4 財務内容の改善に関する事項
2 経費に関する目標

中期目標	財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な執行に努め、経費の抑制及び効果的な執行を図る。
------	--

中期計画
第4 財務内容の改善に関する事項
2 経費に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。【119】	121	・財務及び会計業務について、適正な業務執行を図るため、SD研修等を受講する。 【共通】	医大・府大においては新たに配属された職員に対する研修(4月開催)において、公立大学法人の財務等に関する研修を実施した	III	III	

項目別の状況

中期目標
第4 財務内容の改善に関する事項
3 資産運用に関する目標

中期目標	財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な執行に努め、経費の抑制及び効果的な執行を図る。
------	--

中期計画
第4 財務内容の改善に関する事項
3 資産運用に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
法人資産(施設、設備等)の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。【120】	122	・資産管理取扱基準に基づき、法人資産の適正な貸付により法人資産の有効活用を図る。 【共通】	資産管理取扱基準に基づき、自動販売機の入札設置数を拡大(⑧7台:累計4台→11台)するなど法人資産の有効活用を図った。	III	III	

項目別の状況

中期目標
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
1 自己点検・評価に関する目標

中期目標	教育研究活動や業務運営等について、自己点検・評価を実施するとともに、京都府公立大学法人評価委員会や認証評価機関等の第三者評価を受け、課題や改善状況を明確にする。
------	--

中期計画	第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置
------	--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。【121】	123	<ul style="list-style-type: none"> ・大学認証評価(平成29年度)に向けて自己評価委員会を開催するとともに、評価データを収集・整理するなど自己評価書の作成作業に着手する。 ・附属病院では、平成27年度に受審した病院機能評価受審結果を踏まえ、指摘・指導事項等の改善に取り組む。 【医大】 ・(独)大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受ける。(No.38再掲) 【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学認証評価(平成29年度)に向けて作成作業に着手した。 7月 自己点検・評価委員会開催 ワーキンググループ設置 9月 ワーキンググループ開催 自己点検・評価報告書の作成 自己点検・評価報告書の原稿作成 ・附属病院では、病院機能評価について平成28年7月付けで承認を受けた。 ・ホームページによる診療実績等の公開内容の充実など、業務改善の取組を積極的に行った。 ・(独)大学評価・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。 (No. 38再掲) 	III	III	

項目別の状況

中期目標	第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標
------	--

中期目標	監事監査や内部監査などの自己点検・評価や、第三者評価の結果を教育研究活動及び法人運営の改善に反映させ、中期計画の目標達成に向けて取り組み、その内容を迅速かつ積極的に公表する。
------	---

中期計画	第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置
------	--

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況をホームページ等で迅速かつ積極的に公表する。【122】	124	・公立大学法人評価委員会で取組が遅れているとされた項目の改善状況をホームページ等で公表する。 【共通】	平成28年度末の改善状況を、平成29年3月にホームページで公表した。	III	III	

項目別の状況

中期目標

第6 その他運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

- (1) 京都府の基幹病院として、高度で安全な医療や安心で快適な診療環境を提供することができるよう、附属病院や附属北部医療センターの機能強化及び計画的な施設の整備・改修を進める。
- (2) 府民に開かれたキャンパスとなるよう、府民の有効利用を促進するとともに、教育研究機能の強化のため、精華キャンパス・附属農場を含めた必要な施設の整備・改修を進める。
- (3) 施設・設備の定期的な点検・評価を行い、中・長期的な視点で必要な整備を検討し、適正な維持管理や計画的な整備・改修を進める。

中期計画

第6 その他運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(1) 附属病院においては、府が策定した「京都府立医科大学附属病院整備計画」(平成25年度アクションプラン)に基づき、治療環境の維持や、経営見通し等を検討の上、老朽化した中央診療棟・病棟を改修し、手術室・集中治療室の拡充や最先端の放射線治療機器等の設置等、高度な医療に対応できる整備や病室の4床化等の療養環境の改善を進める。【医大】【123】	125	・附属病院において、MFICU(母体胎児集中治療室)の整備や老朽化した北病棟の解体・撤去工事及び精神科病棟移転のための病棟改修工事の準備に着手する。(No.93再掲) 【医大】	・MFICUの整備については、平成29年度中の整備完了に向け、詳細設計を行った。 ・北病棟解体に伴う病棟移転先改修工事に係る診療科ヒアリング等を実施した。 (No.93再掲)	III	III	

(2) 附属北部医療センターにおいては、高度・専門医療の充実、病室や外来診察室等診療環境の改善、災害拠点病院等として必要とされる施設整備を進め、一層の機能強化を図る。【医大】【124】				
(3) 教育機能の強化のため、府が策定した「京都府立大学整備プラン」(平成25年度アクションプラン)に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。【府大】【125】	126	<p>・外部有識者等で構成する専門家会議を設け、幅広く意見を聴取してキャンパス整備の具体化への方向性を明確にする。 【府大】</p>	<p>・外部有識者による専門家会議を2回開催し、下鴨キャンパスの老朽化対策や、地域貢献、和食文化高等教育機関の設置等について意見聴取を行い、学内の基本構想委員会において、キャンパス整備に向けた課題や方向性を整理した。</p>	III III
(4) 施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。【126】	127	<p>・河原町・広小路キャンパスでは、老朽化した施設や設備など必要な整備を実施する。 -与謝キャンパスでは、正面玄関ロータリー等改修、駐車場の整備拡充やボイラー給水タンク取替工事等の工事を実施する。 【医大】</p> <p>・老朽化が著しい給排水・空調設備などについて優先度・緊急度に応じて必要な修繕を行うなど、安全なキャンパス環境を維持する。 【府大】</p>	<p>・平成28年度、以下の修繕工事等を完了した。 (附属病院) 手術室用空調機(AC-17)コイル修繕工事 ヘリポート修繕工事 臨床講義棟空調機(AC-30)制御修繕工事 周産期・NICUレビータ設備改修工事 検体検査室給水給湯配管改修工事 防災盤バッテリー改修工事 等 (附属北部医療センター) ・玄関ロータリー改修、外来駐車場等整備工事 ・ボイラー給水タンク取替工事 等</p> <p>・下鴨学舎では、体育館と大学会館の雨漏りに対する屋根防水、屋外非常階段の腐食改修、空調機器本体の更新工事を行うとともに、大野学舎では、自家用飲料設備を修理するなど、学生の教育研究環境の改善を図った。</p>	III III

項目別の状況

中期目標
第6 その他運営に関する重要事項
2 安全管理・危機管理に関する目標

中期目標	(1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、危機管理体制を強化するとともに、防災・減災対策を推進する。 (2) 災害時に大学の資源を地域に還元できるよう、地域や関係機関との連携を強化する。 (3) 安心で安全な教育・職場環境を確保するため、労働災害等の防止や安全衛生管理体制の強化及び安全教育の推進を図る。
------	---

中期計画

第6 その他運営に関する重要事項

2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。【127】	128	<p>・地元消防署等と連携し、実践的な防災訓練等を実施する。 【共通】</p> <p>・防災計画の見直し、防災(消防・避難)訓練の実施(年2回)、防火講習会などを実施するとともに、京都府総合防災訓練等へ参加する。 【医大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上京消防署の指導の下、以下の訓練等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 病棟消防避難訓練(平成28年10月) 全体消防避難訓練(平成28年12月) 防火・防災講習会及び消火器訓練(平成29年3月) ・京都市が実施の京都市一斉防災行動訓練(シェイクアウト訓練)に参加(平成29年3月大学及び附属病院全体で実施) 【医大】 <ul style="list-style-type: none"> ・府立大学下鴨キャンパスでは、平成28年12月に地元消防署と連携し、教職員による学生誘導を含む避難訓練、消火器使用とともに対策本部でのSNSを利用した情報把握等を内容とした消防防災訓練を実施した。(参加者約130名) <ul style="list-style-type: none"> また、精華キャンパスでは、平成29年3月に全職員の参加により初期消火、避難誘導、通報を中心に消防訓練を実施した。(参加者21名) ・防災計画検討ワーキンググループ会議で計画の抜本的な見直しについて検討継続中。 ・上京消防署の指導の下、以下の訓練等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 病棟消防避難訓練(平成28年10月) 全体消防避難訓練(平成28年12月) 防火・防災講習会及び消火器訓練(平成29年3月) ・京都市が実施の京都市一斉防災行動訓練(シェイクアウト訓練)に参加(平成29年3月本学及び附属病院全体で実施) <ul style="list-style-type: none"> ・以下の訓練、研修等に参加した。 <ul style="list-style-type: none"> 日本DMAT養成研修(平成28年6月) 京都DMAT養成研修(平成28年7月) 政府総合防災訓練(平成28年8月) 京都府総合防災訓練(平成28年9月) 京都府国民保護共同実動訓練(平成29年2月) 	III	III	

(2)	災害拠点病院(北部医療センター)、広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。 【128】	129	<p>・北部医療センターにおいては、災害拠点病院としての役割が果たせるよう災害等発生時のDMAT等対応研修を北部関係医療機関で合同実施する。(No.101一部再掲) 【医大】</p> <p>・平成27年度に締結した飲料水確保の協定について、備蓄量の拡大等に向けた調整を行う。 【府大】</p>	<p>【北部医療センター】 ・平成28年6月6日に、DMAT等対応研修として、実際に派遣を行った熊本地震における活動報告会を開催した。(参加者114名)(No.101一部再掲)</p> <p>・大規模災害の発生に備え、平成27年度に大学生協と締結した協定を拡充し、新たな食料品を確保(備蓄)する変更協定を締結した。</p>	III	III
(3)	安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。 【129】	130	<p>・安全衛生委員会の実施状況をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。 【共通】</p>	<p>・安全衛生委員会の結果をホームページに掲載したほか、委員会による職場巡視を2所属(臨床検査部・中央研究室RIセンター)で実施した。 【医大】</p> <p>・安全衛生委員会の結果をホームページに掲載したほか、委員会による職場巡視を3回(附属農場、附属演習林、事務執務室)実施した。 【府大】</p>	III	III

項目別の状況

中期目標
第6 その他運営に関する重要事項
3 環境への配慮に関する目標

中期目標	地球温暖化対策、省エネ対策、適切な廃棄物処理等、環境に配慮した運営を行うとともに、環境問題に対する教職員・学生の意識啓発を行う。
------	--

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。 【130】	131	<p>・エネルギー原単位あたりの消費量及び温暖化効果ガス排出量を可能な限り抑制するとともに、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発を行う。 【共通】</p>	<p>・各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取り組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。</p>	III	III	

項目別の状況

中期目標

第6 その他運営に関する重要事項
4 人権に関する目標

中期目標

基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るため、教職員・学生に対する研修及び啓発活動を行う。

中期計画

第6 その他運営に関する重要事項
4 人権に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員会 評価	評価委員会コメント等
基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動等を充実していく。 【131】	132	・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。 【共通】	・全教職員を対象とした人権啓発研修を医大(広小路キャンパス)で6回、北部医療センターで3回(うちテレビ会議システムでの中継2回)実施した。(延べ参加者1,082人) ・新規看護職員及び新規研修医を対象に就職後の4月に人権研修を実施。 ・学生に対しては、1学年授業において人権教育を必修としており、医学科では総合講義において8コマ、看護学科では15コマを開講した。 【医大】 ・「職場・教育現場でのコミュニケーション力を学ぶ」などをテーマとして人権研修を2回開催した。(参加者163名)また、学生に対して2学年を対象に選択科目(人権論Ⅰ・Ⅱ)を各15コマ開講するとともに、共同化科目でも1科目(人権教育)を15コマ開講した。 【府大】	III	III	

項目別の状況

中期目標

第6 その他運営に関する重要事項
5 情報発信・情報管理に関する目標

中期目標	<p>(1) 教育研究活動や法人運営の透明性を確保し、説明責任を果たすため、教育・研究・医療活動や経営の状況等について、情報公開を積極的に行う。</p> <p>(2) 戦略的な広報を展開し、広く社会に周知することにより、教育・研究の成果等の社会還元に努め、府民のための大学としての存在意義を高める。</p> <p>(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、個人情報等の適切な管理を行うとともに、情報のセキュリティ対策を充実・強化する。</p>
------	---

中期計画

第6 その他運営に関する重要事項

5 情報発信及び情報管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(1) 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。 【132】	133	<p>・学術機関リポジトリを利用して学位論文(博士)等を公表するなど、発信コンテンツを充実させる。(No.61再掲) 【共通】</p> <p>・安全なネットワーク利用のため新たに情報漏洩等を防止するシステム構築するなどのセキュリティ対策を進める。(No.117一部再掲)</p> <p>・ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報発信を行う。 【医大】</p> <p>・情報処理室の機器更新により、安心安全な情報環境を確保する。</p> <p>・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載するとともに、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。 【府大】</p>	<p>・学術機関リポジトリ「橋井」に平成27年度の学位論文(博士)データを公開した。 【医大】</p> <p>・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文(博士)を公表するとともに、平成28年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開した。 【府大】</p> <p>(No. 61再掲)</p> <p>・安全なネットワーク利用のため、ネットワークに接続された端末からの不正な通信を検出するセキュリティ対策機器を導入した。 (No.117再掲)</p> <p>・公開講座やイベントの開催、研究成果等の報道発表など57件をホームページに掲載するとともに、英語ページの更新、充実など、積極的な情報発信に努めた。</p> <p>・情報処理室コンピュータシステム、DNS・メーリング処理サーバ等を更新し、安心安全な情報環境を継続して確保している。</p> <p>・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事114件掲載や大学記者クラブ等への情報提供37件などの情報発信の取組を行った。 (No. 70再掲)</p>	III	III	

(2)	大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。【133】	134 ・多様な広報媒体による大学・病院のPRのための戦略的な広報に取り組む。 ・研究成果のプレスリリース手法等、研究者向けの情報発信に関する研修会を開催する。 【医大】	・記者発表48回(うち教室レク4回、記者会見3回)を行い、メディアへの積極的な情報発信と丁寧な記者対応に努めた。 ・平成28年7月から、FM京都において毎週火曜日に、府立医大の取組や、季節の健康関連、最先端の医学研究などの情報を発信した。 (No.70一部再掲)	III	III
(3)	京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】	135 ・教職員等から収集したマイナンバーについて、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)に基づき適正に管理する。 【共通】 136 ・情報管理等に関する研修を実施するなどセキュリティ対策を適宜行う。 【共通】 ・京都府個人情報保護条例に基づき、カルテの開示請求時の個人情報等を適切に管理する。 【医大】 ・サポート切れに伴うソフト更新等の指導強化を図る。 【府大】	・ホームページの英語ページを見直し、海外発信力強化を図る。 ・キャンパスガイド、広報誌(年2回)を発行するとともに、動画コンテンツ(ミニ講義、ゼミビデオ)を学生の協力を得て作成し、ホームページで公表する。 【府大】 ・教職員等から収集したマイナンバーについて、鍵付の保管場所で保管するなど法律に基づき適正に管理している。 【共通】 ・電子カルテシステムの利用者に対して、セキュリティ対策を含むシステムの操作研修を8回実施した。 ・情報漏洩防止に関して、必要に応じて臨床部長会や診療科長会議を通じて注意喚起を行った。 ・これまで実施してきたセキュリティ研修会資料及び動画を職員向けHPに掲載し、学内のセキュリティに対する意識啓発を図った。 (No.106一部再掲) 【医大】 ・教職員や学生に対して、隨時セキュリティ情報や対策を周知するとともに、情報セキュリティ研修を開催した。 【府大】 ・電子カルテシステムの利用者に対して、セキュリティ対策を含むシステムの操作研修を8回実施した。 (No.106一部再掲)	III	III

項目別の状況

中期目標

第6 その他運営に関する重要事項
6 法人倫理に関する目標

中期目標

- (1) 内部監査機能の強化、諸規程の充実、公益通報制度の周知によるコンプライアンス(法令遵守)や不正防止対策の強化を行い、法令に基づく適正な大学運営を行う。
- (2) 大学に対する府民の期待や信頼が損なわれることのないよう、教職員・学生に対する研修や啓発等を通じて、法令や社会的規範の遵守を徹底し、倫理意識を向上させる。

中期計画

第6 その他運営に関する重要事項
6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
(1) 法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組・取組を充実・強化する。【135】	137	・内部監査の実施結果をホームページにより公表する。 【共通】	・医大附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑による京都府警の家宅捜索が行われたことにより社会及び京都府民の信用と信頼を失った。これを受け、法人倫理規定に基づく調査委員会を設置し、京都府と連携して真相究明に取り組んでいる。 ・平成27年度医科大学看護学科一般選抜入試で発生した追加合格に係る手続きミスについて、公表及び文部科学省への報告を行っていなかった。内部通報をもとに京都府公立大学法人コンプライアンス委員会で審議を行い、内容の公表と文部科学省への報告について改善措置を指示し改善させるとともに、追加合格手順チェック表の作成や相互チェック体制の構築など、再発防止を徹底した。 ・平成27年度の内部監査の実施結果を平成28年7月に公立大学法人のホームページに公表した。	II	II	医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑で家宅捜索を受けるという事案や、医科大学看護学科における一般選抜入試の追加合格者決定に係る事務手続きにミスがあったことについて、公表及び文部科学省への報告を行っていなかった事案が発生しており、今後、適正な大学運営が行われるよう取組の充実・強化を求める。

<p>(2) 研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程（「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」）等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】</p>	<p>138</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費の不正使用防止のため、公的研究費の執行に関する説明会、コンプライアンス教育、科研費等を対象とした内部監査など不正防止対策を実施する。 ・研究倫理に関する研修会の開催やeラーニングの活用により、教職員・学生等に対する研究倫理教育を徹底する。 【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ・CITI Japan提供のeラーニング教材の受講を研究者に義務付けた。 ・平成29年2月に利益相反管理に関する規程「京都府立医科大学臨床研究に係る関する利益相反の管理に関する取扱規程」を整備するとともに、全学研究者を対象とした研究倫理研究会（3月28日開催、231名参加）でその趣旨・手順などを説明した。 ・「研究倫理ポイント制度」の対象となる研究倫理研修会を基礎研修計6回（のべ580名参加）、応用研修計12回（のべ1,012名参加）を開催した。【医大】 ・科研費講習会及びコンプライアンス研修を教職員を対象に実施し、研究費や研究活動の不正防止に関する研修を実施した（9月、12月）。また、未受講者については、DVDの鑑賞によるコンプライアンス研修を実施した。（受講者189人） ・科研費等を対象とした内部監査を実施した（12月）。 ・研究倫理教育に関する研修会を行うとともに（1月）、未受講者を対象にeラーニングを実施した。（受講者 計189人） ・学生等に対しては各学部・大学院のガイダンスにおいて研究倫理教育を行った。【府大】 	III	III	
<p>(3) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【再掲】【137】</p>	<p>139</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発・質管理向上統合センターにおける研究活動の支援や不正防止に向けた取組を、継続的かつ安定的に行えるよう新たに利用料金制度を導入する。（No.72再掲） 【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日に「京都府立医科大学における医師主導治験及び臨床研究の支援に関する規程」を策定し利用料金制度を7月から導入した。（支援件数15件） （No.72再掲） 	III	III	

項目別の状況

中期目標

第6 その他運営に関する重要事項
7 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標

同窓会組織等との連携を強化するなど、幅広く大学への支援者を確保する。

中期計画

第6 その他運営に関する重要事項
7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	委員 会 評価	評価委員会コメント等
大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】	140	・大学が進める重点プロジェクトや個人寄附税額控除制度等をPRし、卒業生からの資金等の協力を求める取組を行う。 【共通】	・法人(医大・府大)への寄附金について、京都市の個人住民税の税額控除の対象となる認定寄附金の指定を受けた。	III	III	

第7 その他の記載事項

1 予算

平成28年度 決算報告書

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	9,233	9,232	▲ 1	
自己収入	33,670	34,812	1,142	
授業料及び入学検定料収入	2,009	2,081	72	
附属病院収入	31,460	32,255	795	(注1) (注1) 手術件数の増等による診療単価の増に伴う診療収入の増加等により、予算額に比して795百万円なりました。
財産処分収入	6	7	1	
雑収入	195	468	273	(注2) (注2) 補助金の増加等により、予算額に比して273百万円の増になりました。
受託研究等収入及び寄附金収入	1,281	2,464	1,183	(注3) (注3) 受託研究、受託事業等外部資金導入の推進による収入の増等により、予算額に比して1,183百万円の増となりました。
長期借入金収入	451	472	21	
目的積立金取崩	0	44	44	
計	44,635	47,026	2,391	
支出				
業務費	40,977	43,272	2,295	
教育研究経費	420	611	191	(注4) (注4) 教育施設・設備整備経費の増等により、予算額に比して191百万円の増となりました。
研究経費	1,030	667	▲ 363	(注5) (注5) 受託研究費への振替等により、予算額に比して363百万円の減となりました。
診療経費	16,003	17,531	1,528	(注6) (注6) 附属病院収入の増に伴う医薬品及び医療材料費の増等により、予算額に比して1,528百万円の増となりました。
教育研究支援経費	118	274	156	(注7) (注7) 歴彩館関連経費の繰越分の執行により、予算に比して156百万円の増となりました。
一般管理費	530	776	246	(注8) (注8) 大学運営経費の増等により、予算に比して246百万円の増となりました。
人件費	22,876	23,409	533	(注9) (注9) 人事委員会勧告の実施による給与改定等により、予算に比して533百万円の増となりました。
財務費用	854	823	▲ 31	(注10) (注10) 受託研究等収入の増等に伴う受託研究等研究経費の増等により、予算額に比して798百万円の増となりました。
施設整備費等	622	605	▲ 17	(注11) (注11) 負担額の精査により、予算額に比して1,401百万円の減となりました。
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,281	2,079	798	
府償還負担金	1,401	0	▲ 1,401	
計	45,135	46,781	1,646	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額と一致しないことがあります。

2 収支計画

平成28年度 収支計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
費用の部	43,300	47,175	3,875	
経常費用	43,300	47,149	3,849	
業務費	41,029	44,705	3,676	
教育経費	420	598	178	
研究経費	1,727	917	▲ 810	
診療経費	14,902	17,155	2,253	
教育研究支援経費	118	280	162	
受託研究費等	341	1,149	808	
役員人件費	17	19	2	
教員人件費	7,792	7,797	5	
職員人件費	15,067	16,000	933	
一般管理経費	645	785	140	
財務費用	42	46	4	
減価償却費	2,229	2,396	167	
臨時損失	0	26	26	
収益の部	43,300	46,982	3,682	
経常収益	43,300	46,982	3,682	
運営費交付金収益	7,832	9,214	1,382	
授業料収益	1,733	1,779	46	
入学金収益	222	226	4	
検定料収益	54	51	▲ 3	
附属病院収益	30,915	31,580	665	
受託研究等収益	347	1,554	1,207	
寄附金収益	839	792	▲ 47	
補助金等収益	0	478	478	
財務収益	0	0	0	
雑益	646	551	▲ 95	
資産見返勘定戻入	382	420	38	
資産見返物品受贈額戻入	330	332	2	
臨時収益	0	0	0	
純利益	0	▲ 192	▲ 192	
目的積立金取崩	0	44	44	
総利益	0	▲ 147	▲ 147	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てで記載していますので、合計金額が一致しない場合があります。

3 資金計画

平成28年度 資金計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
資金支出	49,972	51,185	1,213	
業務活動による支出	43,381	44,615	1,234	
投資活動による支出	622	1,329	707	
財務活動による支出	854	636	▲ 218	
京都府償還負担金	1,401	419	▲ 982	
翌年度への繰越金	3,714	4,184	470	
資金収入	49,972	51,185	1,213	
業務活動による収入	45,307	46,461	1,154	
運営費交付金による収入	9,233	9,232	▲ 1	
授業料及び入学金検定料による収入	2,009	1,954	▲ 55	
附属病院収入	31,460	31,267	▲ 193	
受託収入	341	1,837	1,496	
寄附金収入	940	879	▲ 61	
その他の収入	1,324	1,288	▲ 36	
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	451	472	21	
前年度よりの繰越金	4,214	4,252	38	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額と一致しないことがあります。

4 短期借入金の限度額等

中期計画	年度計画	実績																		
(1) 短期借入金の限度額 ア 限度額 25億円 イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	(1) 短期借入金の限度額 ア 限度額 25億円 イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	(1) 短期借入金の限度額 短期借入金の借入実績なし																		
(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし																		
(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	(3) 剰余金の使途 なし																		
(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項 ア 施設・設備に関する計画	(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項 ア 施設・設備に関する計画	(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項 ア 施設・設備に関する計画																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり ウ 積立金の使途 なし	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	—	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2行削除) (本院・北部)大型診療機器整備 (本院)老朽施設・設備整備 (北部)老朽施設・整備整備 (府大)下鴨キャンパス5号館空調設備工事</td> <td>622</td> <td>運営費交付金 京都府貸付金 京都府補助金</td> </tr> </tbody> </table> イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり ウ 積立金の使途 なし	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	(2行削除) (本院・北部)大型診療機器整備 (本院)老朽施設・設備整備 (北部)老朽施設・整備整備 (府大)下鴨キャンパス5号館空調設備工事	622	運営費交付金 京都府貸付金 京都府補助金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(本院・北部)大型診療機器整備 (本院)老朽施設・設備整備 (北部)老朽施設・整備整備 (府大)下鴨キャンパス5号館空調設備工事</td> <td>622</td> <td>運営費交付金 京都府貸付金 京都府補助金</td> </tr> </tbody> </table> イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり ウ 積立金の使途 なし	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	(本院・北部)大型診療機器整備 (本院)老朽施設・設備整備 (北部)老朽施設・整備整備 (府大)下鴨キャンパス5号館空調設備工事	622	運営費交付金 京都府貸付金 京都府補助金
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																		
—	—	—																		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																		
(2行削除) (本院・北部)大型診療機器整備 (本院)老朽施設・設備整備 (北部)老朽施設・整備整備 (府大)下鴨キャンパス5号館空調設備工事	622	運営費交付金 京都府貸付金 京都府補助金																		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源																		
(本院・北部)大型診療機器整備 (本院)老朽施設・設備整備 (北部)老朽施設・整備整備 (府大)下鴨キャンパス5号館空調設備工事	622	運営費交付金 京都府貸付金 京都府補助金																		

5 収容定員

大学名	学科、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
		A (人)	B (人)	B/A × 100 (%)
医科大学	医学部医学科	642	668	104%
	医学部看護学科	340	339	100%
	医学研究科	300	297	99%
	保健看護研究科	16	21	131%

大学名	学科、研究科名	収容定員 A (人)	収容数 B (人)	定員充足率 B/A × 100 (%)
府立大学	文学部	421	478	114%
	公共政策学部	412	444	108%
	生命環境学部	850	898	106%
	文学研究科	57	66	116%
	公共政策学研究科	36	27	75%
	生命環境科学研究科	215	182	85%
	福祉社会学部	H26年度末廃止		
	人間環境学部	H25年度末廃止		
	農学部	H26年度末廃止		
福祉社会学研究科	農学研究科	H23年度末廃止		
		H25年度末廃止		